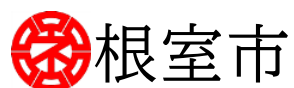


根室市 産業振興ビジョン

令和7年8月策定



目 次

I	産業振興ビジョンについて	1
1.	策定の主旨	1
2.	産業振興ビジョンの位置付け	2
3.	SDGs（持続可能な開発目標）の取組	2
II	根室市経済の現状と課題	3
1.	根室市の人口と産業の関係	3
1. 1	根室市の人口動向	3
1. 2	縮小する雇用の場	5
2.	根室市の産業構造	5
2. 1	根室市の産業・雇用構造と特徴	6
2. 2	各産業部門別の動向と課題	12
III	産業振興のための基本目標	28
IV	産業振興施策の展開	30
V	実施計画	37

I 産業振興ビジョンについて

1. 策定の主旨

(1) 産業振興ビジョン策定の目的

根室市産業振興ビジョン（以下、「産業振興ビジョン」という。）は、根室市の活力形成の基盤である産業の振興に向け、根室市の持つポテンシャルや取り巻く環境の変化、振興の課題などを整理し、将来に向けた産業の活性化と地域経済のため、目指すべき産業の姿を見定めるとともに、その実現に向けた柱となる施策体系を示すことを目的に策定するものです。

(2) ビジョン策定の視点

・足元を見つめ直す

根室市は全国有数の水産資源を有する地域であり、食品産業（水産加工業）の集積も高く、新たな発展の可能性を秘めた地域です。

また、国際情勢に不透明な部分があるものの、今後、北方領土と連携した産業づくりの可能性も有しています。

一方、全国的に労働力の中核を担う生産年齢人口の減少により、根室市においても同様に年々減少しており、その大きな理由の一つとして「若い人が望む働く場」が少ないことが挙げられます。



また、主力の一次産業や食品製造業は、海洋環境の変化に起因する主要魚種の不漁や国際情勢の変化に伴う資材・燃油価格の高騰等厳しい社会・経済環境の変化にさらされています。

このような中、根室市の産業を振興するためには、自らの足元を見つめ、何が強く、何が弱いのかを明らかにすることから取り組まなければなりません。

産業振興ビジョンはこのような視点から根室市の産業構造の分析とその課題精査を基本に策定しました。

・地域の活力形成の基盤を作る

人口減少は地域に様々な影響を及ぼしますが、特に地域の活力・元気の低下につながるものが最も懸念されます。

本ビジョンは、その対策としての産業の振興と雇用の場の確保による市内の活力形成を目指して、施策を策定しました。

2. 産業振興ビジョンの位置付け

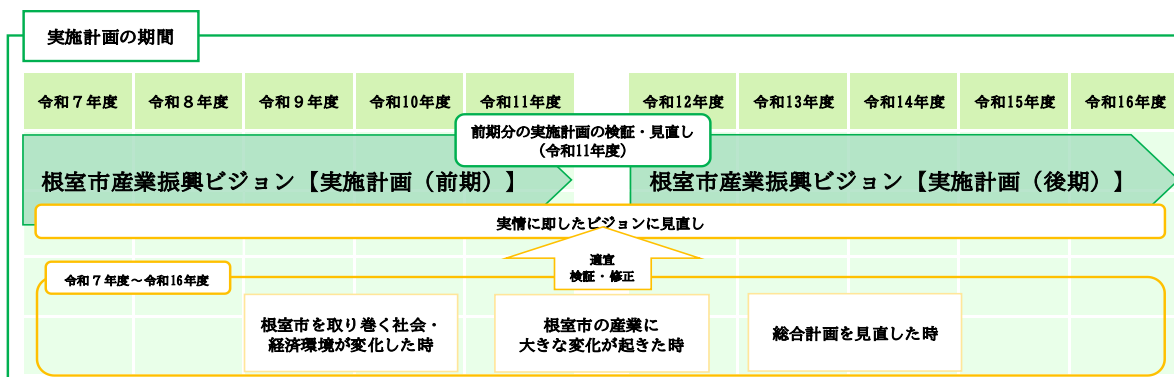
(1) 根室市総合計画と連携した産業振興ビジョンの策定

産業振興ビジョンは、第10期根室市総合計画（令和7年～令和16年）の産業・経済分野と連携する施策ビジョンとして位置付けられるものです。

従って、策定に当たっては総合計画との整合性を図り、総合計画の内容を反映することとしています。

(2) 産業振興ビジョンの実施期間

産業振興ビジョンの実施期間は総合計画と同じく令和16年度までとしており、実施計画については、前期（令和7～11年度）と後期（令和12～16年度）に分け、令和11年度に前期計画の検証・見直しを踏まえ、後期計画への反映を行います。その間、社会・経済環境の変化や市内産業の動向、総合計画の見直し等に対応して、適宜、ビジョンの検証・修正を行い、その時点の実情に即したビジョンに見直します。



(3) SDGs（持続可能な開発目標）の取組

平成27年9月に「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連総会において全会一致で採択された、通称「持続可能な開発目標（SDGs）」は、17のゴールとそれぞれに細分化された169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」という理念のもと、経済、社会、環境をめぐる様々な課題に国際社会全体で取り組むものとされています。

根室市においても、SDGsへの貢献に向け、第10期根室市総合計画に掲げる各施策のSDGsを踏まえ体系化し、貢献していくこととしており、本計画においても、関連するSDGsの実現に向け取組を推進していく必要があり、ゴール8に掲げる「働き甲斐も経済成長も」の達成に寄与することを中心として、将来に向けた産業振興及び地域経済の活性化の充実に図ります。

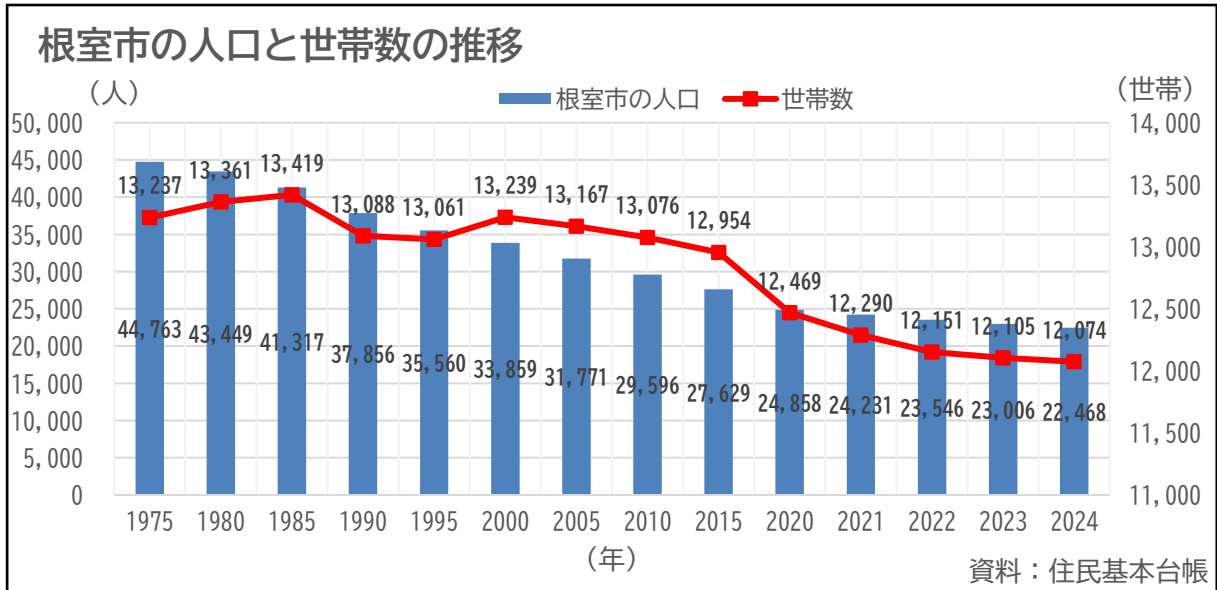


Ⅱ 根室市経済の現状と課題

1. 根室市の人口と産業の関係

1. 1 根室市の人口動向

根室市の人口は、1966年（昭和41年）の49,896人をピークに出生数の低下や転出者の増加などにより減少傾向が続き、2020年（令和2年）には、2万5千人を下回るなど、現在も年500～600人の規模で人口の減少が進んでいます。

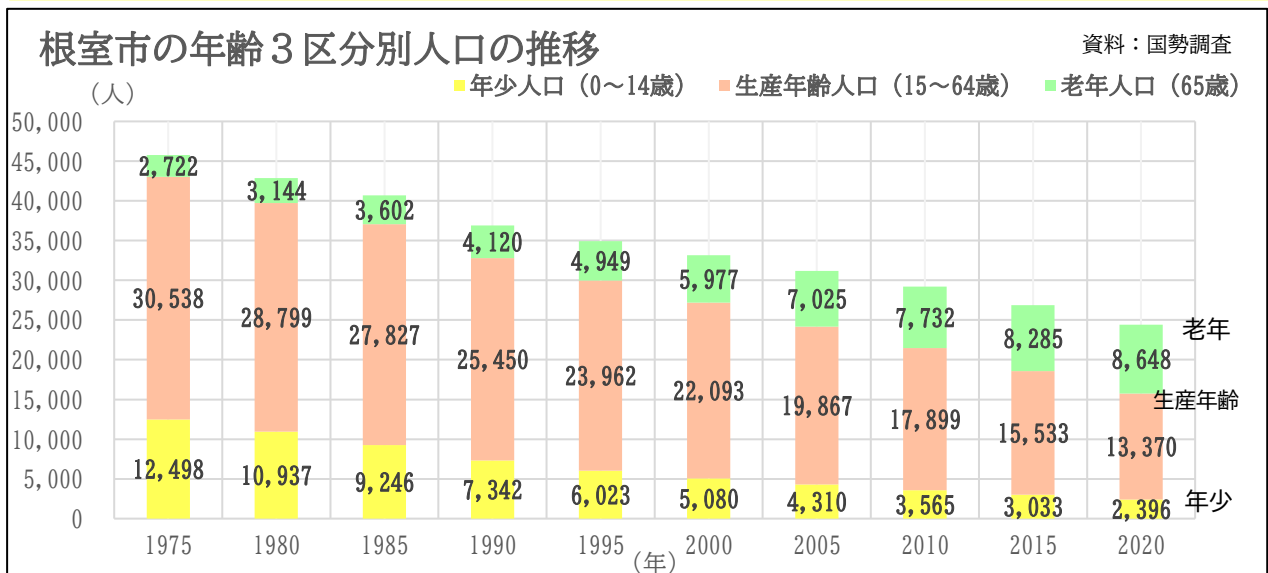


年齢3区分人口では、年齢人口（65歳以上）が年々増加している一方で、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）が減少していることから、65歳以上の割合が高まり、2020年（令和2年）時点の高齢化率は35.1%となっています。

根室市の年齢3区分別人口の推移（資料：国勢調査）

（単位：人）

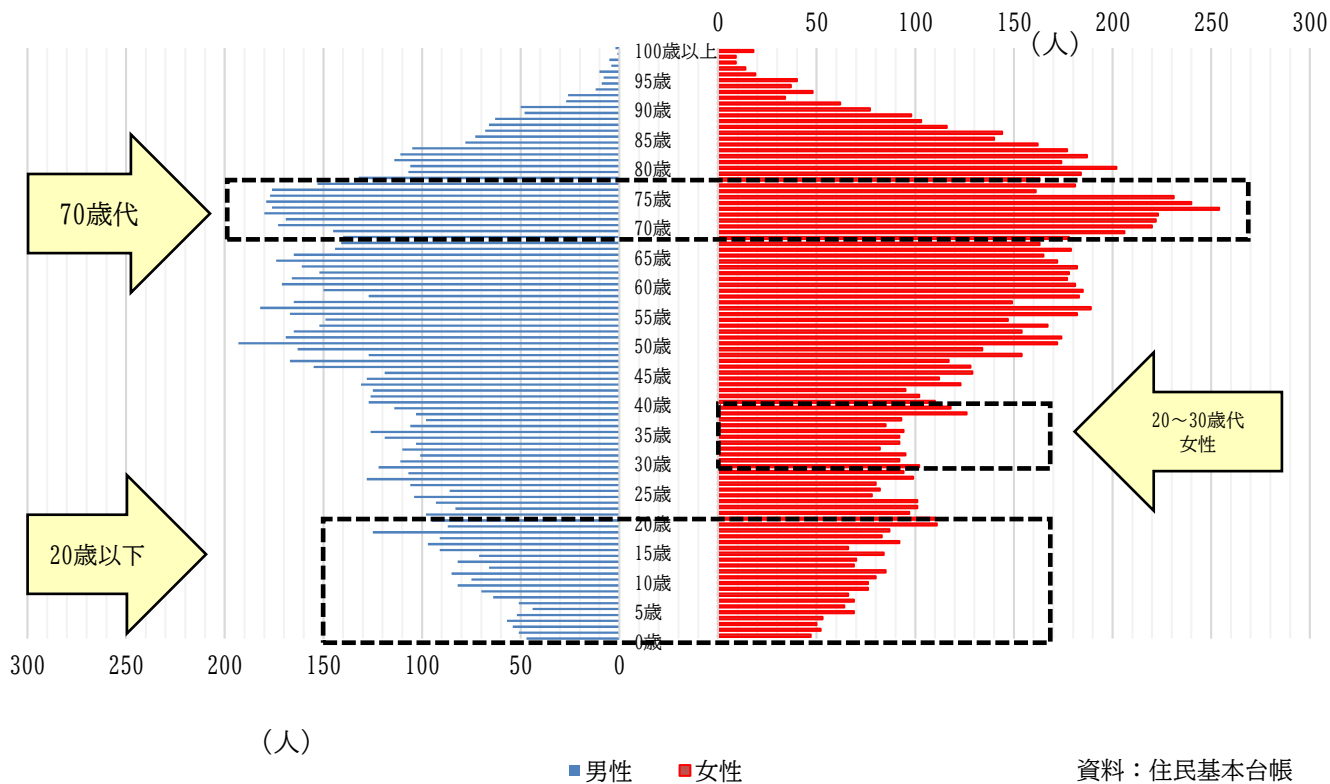
項目	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
総数	45,817	42,880	40,675	36,912	34,934	33,150	31,202	29,196	26,917	24,636
年少人口（0～14歳）	12,498	10,937	9,246	7,342	6,023	5,080	4,310	3,565	3,033	2,396
生産年齢人口（15～64歳）	30,538	28,799	27,827	25,450	23,962	22,093	19,867	17,899	15,533	13,370
老年人口（65歳）	2,722	3,144	3,602	4,120	4,949	5,977	7,025	7,732	8,285	8,648
年齢不詳	59	-	-	-	-	-	-	-	66	222



根室市の人口ピラミッドを見てみると、団塊世代（第1次ベビーブーム）を含む70歳代が多く、20歳以下が少ない状況となっており、第1次ベビーブームのピーク層が高齢世代となっていることから、今後は急速な人口の自然減少が予測されます。

また、20歳代の女性人口が少なく、将来の子供の出生数に大きな影響がでることが予測され、将来人口の確保が非常に困難な状況となっていることから、若い女性が住み続けたいと思うまちづくりが必要です。

人口ピラミッド2024年（令和6年12月末）



年齢別人口（令和6年12月末現在）

年齢	男	女	計	年齢	男	女	計	年齢	男	女	計	年齢	男	女	計
0歳	47	45	92	35歳	126	87	213	70歳	173	204	377	105歳以上	0	3	3
1歳	51	44	95	36歳	106	88	194	71歳	169	219	388				
2歳	54	51	105	37歳	98	84	182	72歳	180	217	397				
3歳	57	44	101	38歳	103	81	184	73歳	176	218	394				
4歳	52	54	106	39歳	114	122	236	74歳	179	245	424				
0～4歳	261	238	499	35～39歳	547	462	1,009	70～74歳	877	1,103	1,980				
5歳	44	67	111	40歳	127	115	242	75歳	177	234	411				
6歳	51	66	117	41歳	126	107	233	76歳	176	226	402				
7歳	64	66	130	42歳	125	100	225	77歳	153	155	308				
8歳	70	63	133	43歳	131	91	222	78歳	132	174	306				
9歳	82	71	153	44歳	128	123	251	79歳	107	153	260				
5～9歳	311	333	644	40～44歳	637	536	1,173	75～79歳	745	942	1,687				
10歳	75	75	150	45歳	119	113	232	80歳	106	178	284				
11歳	85	75	160	46歳	155	126	281	81歳	114	189	303				
12歳	66	82	148	47歳	167	127	294	82歳	111	164	275				
13歳	82	71	153	48歳	127	119	246	83歳	105	176	281				
14歳	71	69	140	49歳	163	153	316	84歳	78	165	243				
10～14歳	379	372	751	45～49歳	731	638	1,369	80～84歳	514	872	1,386				
15歳	91	83	174	50歳	193	133	326	85歳	73	152	225				
16歳	97	65	162	51歳	169	170	339	86歳	68	127	195				
17歳	91	92	183	52歳	165	174	339	87歳	66	136	202				
18歳	125	82	207	53歳	152	151	303	88歳	63	110	173				
19歳	87	110	197	54歳	149	171	320	89歳	48	90	138				
15～19歳	491	432	923	50～54歳	828	799	1,627	85～89歳	318	615	933				
20歳	95	128	223	55歳	167	142	309	90歳	50	88	138				
21歳	98	117	215	56歳	182	182	364	91歳	27	66	93				
22歳	83	100	183	57歳	165	186	351	92歳	26	53	79				
23歳	93	123	216	58歳	127	145	272	93歳	12	29	41				
24歳	104	96	200	59歳	150	182	332	94歳	9	42	51				
20～24歳	473	564	1,037	55～59歳	791	837	1,628	90～94歳	124	278	402				
25歳	86	82	168	60歳	171	181	352	95歳	8	29	37				
26歳	106	76	182	61歳	166	180	346	96歳	10	29	39				
27歳	128	85	213	62歳	152	173	325	97歳	4	15	19				
28歳	107	100	207	63歳	161	178	339	98歳	5	10	15				
29歳	122	93	215	64歳	174	179	353	99歳	1	8	9				
25～29歳	549	436	985	60～64歳	824	891	1,715	95～99歳	28	91	119				
30歳	111	94	205	65歳	165	174	339	100歳	1	8	9				
31歳	101	90	191	66歳	144	162	306	101歳	1	1	2				
32歳	110	89	199	67歳	141	178	319	102歳	0	4	4				
33歳	103	85	188	68歳	140	160	300	103歳	0	0	0				
34歳	119	95	214	69歳	145	176	321	104歳	0	1	1				
30～34歳	544	453	997	65～69歳	735	850	1,585	100～104歳	2	14	16				

資料：住民基本台帳

1. 2 縮小する雇用の場

根室市における青・壮年層の人口減少は、大学や専門学校等の高等教育機関への就学という側面もありますが、多くはこれら世代が望む働く場所の少ないことが大きく影響しています。

平成26年と令和3年の事業所件数を比べると、農林水産業以外の全ての業種が減少しております。

これら業種毎の雇用環境の変化について考えると、建設業については、我が国の経済状況の低迷や公共事業の縮小といった国全体の経済・政策要因が大きく影響しているものと考えられます。

根室市の基幹産業である製造業（食料品製造業）については、海洋環境の変動による漁獲量の減少により原材料の確保に苦慮し事業を廃止にせざるを得ない状況に加え、水産加工など単純労働に対する就業意欲の低下が影響し従業員が不足しているものと考えられます。

卸売・小売業やサービス業については、基本的に地域の人口や都市機能・経済の面における中心機能の集積に依存することから、根室市の人口減少や都市としての中心機能の相対的な低下による支店・営業所等の撤退が大きく影響しているものと考えられます。

事業所数については、令和3年の調査で、卸・小売業や宿泊・飲食サービス業などの第3次産業が多く、この2業種で約40%を占めています。

これらについては、若い女性の就業が多い産業であり、この業種の減少が、若い世代の流出の一つの要因と考えられます。

このように、雇用の場の縮小要因などはそれぞれ異なっており、根室市としてそれに的確に対応した対策を講じる必要があります。

根室市内の事業所数

(単位：件)

年度	農林水産業	建設業	製造業	情報通信業	運輸・郵送業	卸売・小売業	金融・保険業	宿泊・飲食サービス業	サービス業	その他	合計
平成26年	52	115	157	12	39	373	32	266	105	365	1,516
平成28年	51	111	144	11	41	358	33	236	108	346	1,439
令和3年	62	97	145	10	32	328	29	192	102	326	1,323
H26/R3	19.2%	-15.7%	-7.6%	-16.7%	-17.9%	-12.1%	-9.4%	-27.8%	-2.9%	-10.7%	-12.7%
H28/R3	21.6%	-12.6%	0.7%	-9.1%	-22.0%	-8.4%	-12.1%	-18.6%	-5.6%	-5.8%	-8.1%

※平成26年は経済センサス基礎調査

平成28年、令和3年は経済センサス活動調査

根室市内の従業者数

(単位：人)

年度	農林水産業	建設業	製造業	情報通信業	運輸・郵送業	卸売・小売業	金融・保険業	宿泊・飲食サービス業	サービス業	その他	合計
平成26年	502	682	2,589	42	462	2,480	275	1,072	1,269	2,083	11,456
平成28年	440	656	2,478	37	475	2,348	268	934	700	2,091	10,427
令和3年	499	621	2,163	30	369	2,258	321	707	534	2,050	9,552
H26/R3	-0.6%	-8.9%	-16.5%	-28.6%	-20.1%	-9.0%	16.7%	-34.0%	-57.9%	-1.6%	-16.6%
H28/R3	13.4%	-5.3%	-12.7%	-18.9%	-22.3%	-3.8%	19.8%	-24.3%	-23.7%	-2.0%	-8.4%

※平成26年は経済センサス基礎調査

平成28年、令和3年は経済センサス活動調査

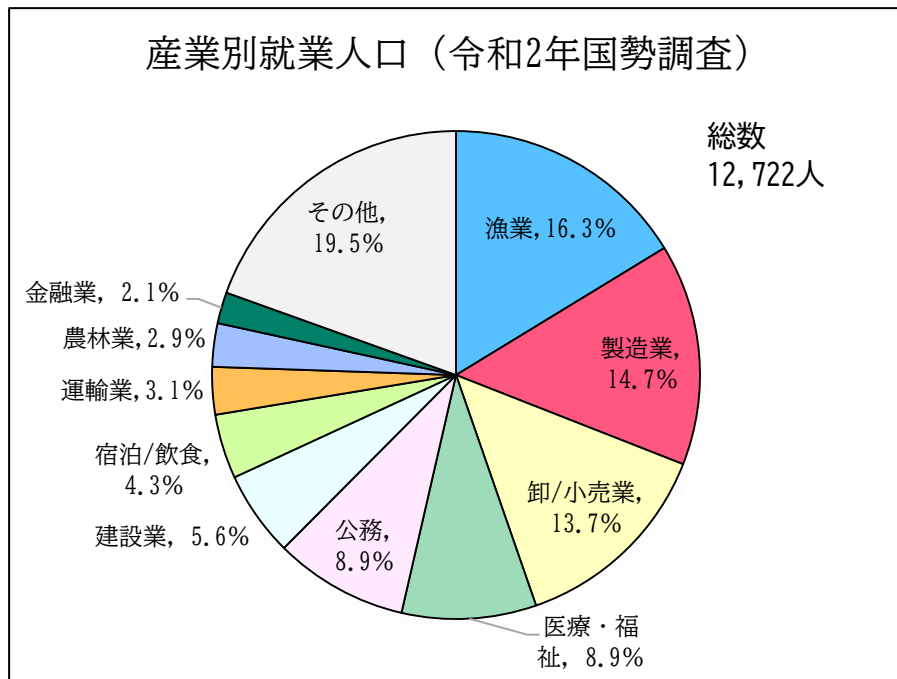
2. 根室市の産業構造

2. 1 根室市の産業・雇用構造と特徴

根室市の産業構造を就業者数で見ると、令和2年の国勢調査では、漁業が全体の16.3%と最も多く、次いで、製造業14.7%、卸小売業13.7%となっており、概ねこの3業種で全体の約半数を占めています。

この3業種で半数を占める構造に関しては、以前からの傾向ではありますが、その内訳については、変化が見られており、20年前は卸小売業が一番就業者の多い産業であり、10年前は製造業となるなど、時代により変化しております。

製造業については、就業者数の約83%を食料品製造業が占め、またその大半が水産食料品造業となっており、漁業と併せ、当市の就業者の約3割は水産関係に従事しており、当市の基幹産業となっています。



産業別就業人口推移（国勢調査）

（単位：人）

産業種	平成12年	平成22年	令和2年
漁業	3,275	2,578	2,072
製造業	3,109	2,770	1,866
卸小売業	3,377	2,166	1,746
全産業計	17,848	15,104	12,722
3業種割合	54.7%	49.8%	44.7%

2. 1. 1 産業連関表から見た根室市産業構造の特徴

平成 28 年度経済センサスデータ、平成 27 年度北海道産業関連表、根室市統計書、財政関連資料等の各種統計資料及び市内事業所に対する平成 27 年と令和元年の売上や販売先等に関するアンケート調査、ヒアリング調査をもとに、作成した令和元年根室市産業関連表による根室市産業構造では、根室市内産業の総生産額は 1,724 億円となり、その総生産額から原材料の仕入れなどのコスト分を差し引いた付加価値額（いわゆる所得）は 1,002 億円となっています。

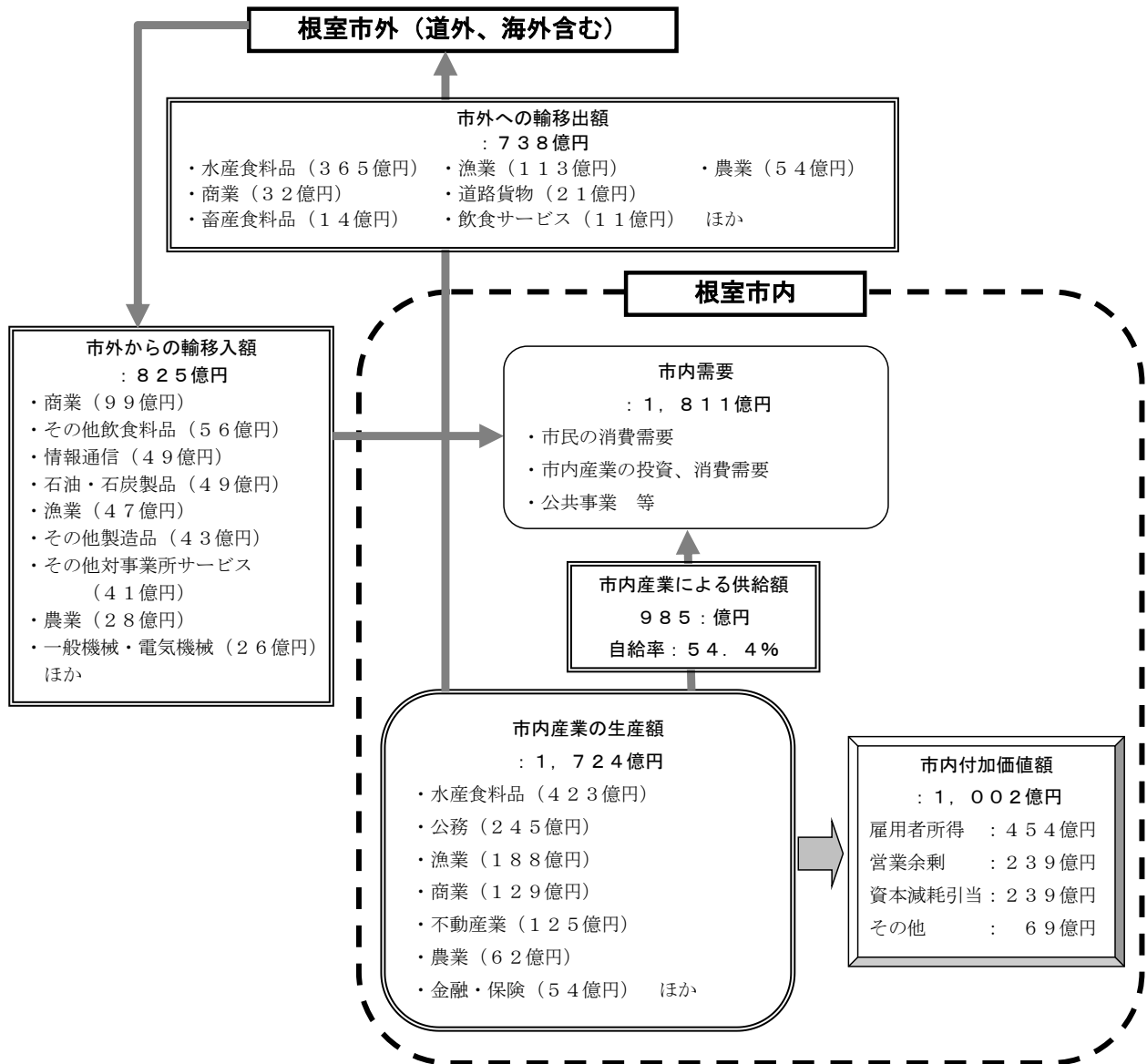
根室市内の総生産額の内訳は、近年、漁獲量の減少、水産加工品の出荷額の減少がみられてはいるものの、水産食料品が全体の 25%、漁業が 11%と、この 2 業種を合わせた水産業が全体の 36%を占めており、依然として根室市の基幹産業となっています。

水産業以外では公務が全体の 14%、商業が 8%、農業が 4%を占めています。

根室市内で生産された商品・サービスのうち、985 億円は市内の企業や個人向けに供給されていますが、738 億円は市外に供給されていて、その対価としての貨幣収入を市内にもたらしめています。

一方、市内の市民・企業の商品・サービスに対する消費需要額は 1,811 億円ありますが、そのうちの約 825 億円は市外にお金を支払って調達しています。

令和元年根室市産業連関表による根室市産業構造



以上の産業連関表による分析を踏まえると、根室市の産業構造は、次の特性と課題を持っています。

【根室市の産業構造の特性と課題】

①近年、漁獲量の減少や水産加工品の出荷額の減少がみられてはいるものの、依然として水産食料品や漁業といった基幹産業を有しており、経済活動上の強みとなっています。

しかし、水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いていることから、新たな産業の創出や、漁業並びに水産食料品の新たな取組など、これまでの漁業や水産加工品だけに依存しない産業構造の形成を図ることが不可欠です。

②域外との収支では、基幹産業等による商品・サービス等の移出によって738億円の収入を得る一方、825億円の商品・サービス等を移入していることから、根室市の経済発展を図る上では移出産業の育成と合わせて、移入の縮小、すなわち市内産業・企業からの商品・サービス供給のウェイトを高めることによる貨幣の域外流出の抑制とそれによる市内で経済循環の拡大が必要です。

2. 1. 2 根室市における就業状況の変化

(1) 進む就業者数の減少

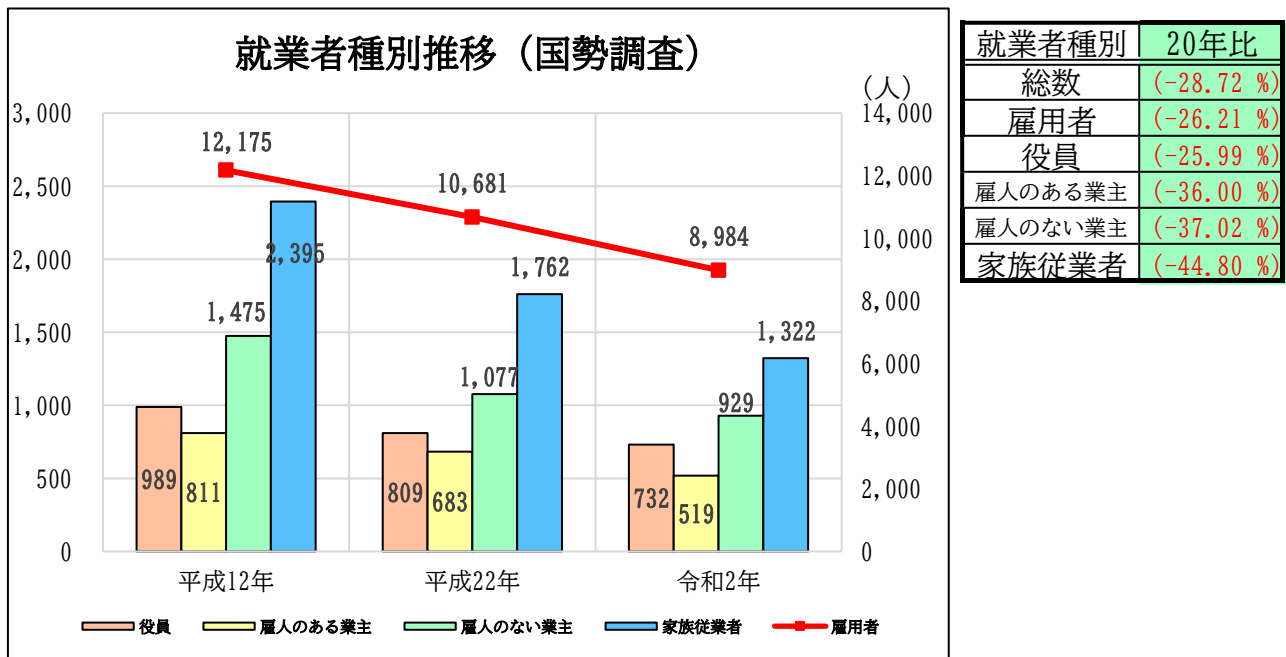
根室市内の就業者の推移を見ると20年間で人口と同様に約3割減少していますが、平成22年～令和2年の10年間では、人口と比較し、就業者数の減少率が高く、労働力の低下が進んでおり、人口減少に伴う購買力のほか、生産力の低下も問題となっております。

産業別では第1次～3次産業まで全ての産業で就業者が減少していますが、特に20年対比では農業と漁業である第1次産業が約3割減となっており、製造業が中心の第2次産業については、約4割減と大幅に減少しております。

また、3次産業についても平成12年～22年の10年間では、約1割減となっておりますが、平成12年～令和2年の20年間では、約2割減少しており、全産業での就業者の減少が加速している傾向にあります。

就業者の内訳を見ると雇用者や役員等すべての種別で減少していますが、特に「雇人のない業主」と「家族従業員」が約40%減少しており、家族経営を行っていた農家や漁家、商店などの個人事業主の廃業が多かったことが伺えます。

	20年前		10年前		現在	
	H12	増減率	H22	増減率	R2	20年比
【人口】						
総数	33,150	(-11.93%)	29,196	(-15.62%)	24,636	(-25.68%)
0～14歳	5,080	(-29.82%)	3,565	(-32.79%)	2,396	(-52.83%)
15～64歳	22,093	(-18.98%)	17,899	(-25.30%)	13,370	(-39.48%)
65歳以上	5,977	(29.36%)	7,732	(11.85%)	8,648	(44.69%)
【就業者数】						
総数	17,848	(-15.37%)	15,104	(-15.77%)	12,722	(-28.72%)
15～64歳	16,218	(-17.88%)	13,319	(-23.23%)	10,225	(-36.95%)
65歳以上	1,630	(9.51%)	1,785	(39.89%)	2,497	(53.19%)
第1次産業	3,709	(-20.25%)	2,958	(-17.58%)	2,438	(-34.27%)
第2次産業	4,567	(-20.17%)	3,646	(-28.69%)	2,600	(-43.07%)
第3次産業	9,559	(-13.01%)	8,315	(-12.68%)	7,261	(-24.04%)

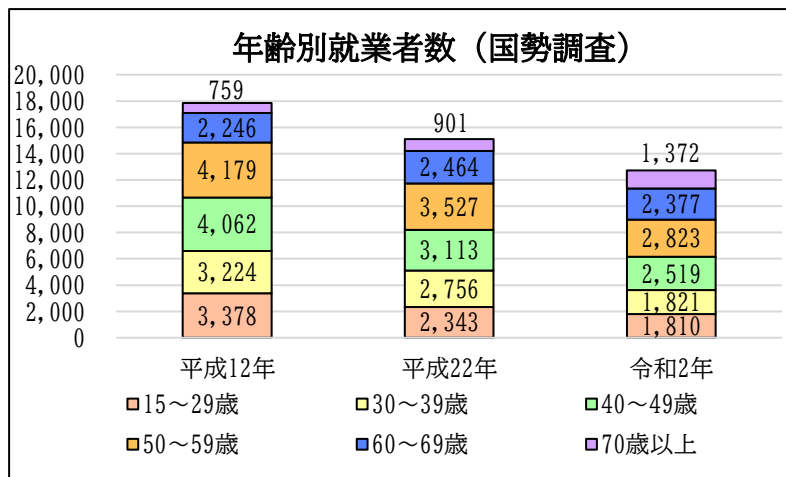


(2) 就業者の高齢化の進行

根室市の年齢別就業者数の推移をみると年代の若い世代ほど減少率が大きく、令和2年の対平成22年比では40歳代までの減少率が約40%を超えています。

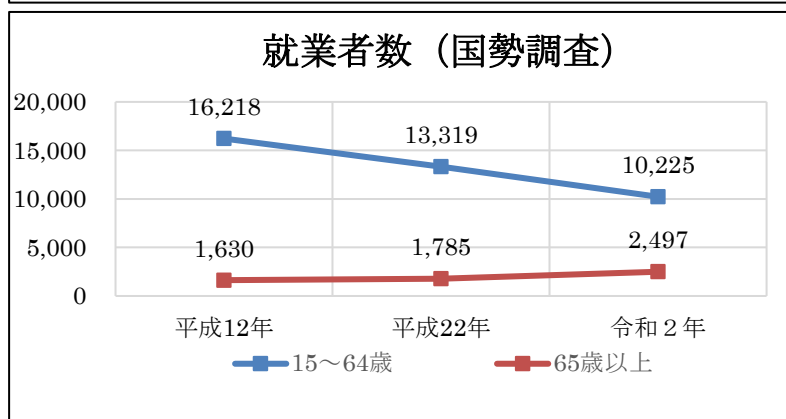
60～70歳以上の世代は就業者が増加していますが、これは平成12年当時40～50歳代であった人の加齢によるものと考えられます。

根室市では若い世代の就業者の減少によって15～64歳のいわゆる生産年齢人口の就業者が減少を続ける一方、65歳以上の高齢人口の就業者が増加し、令和2年では就業者の全体の約20%となります。



年齢別就業者数 (国勢調査)

年齢種別	平成12年	平成22年	令和2年	H12/R2
15～29歳	3,378	2,343	1,810	(-46.42%)
30～39歳	3,224	2,756	1,821	(-43.52%)
40～49歳	4,062	3,113	2,519	(-37.99%)
50～59歳	4,179	3,527	2,823	(-32.45%)
60～69歳	2,246	2,464	2,377	(5.83%)
70歳以上	759	901	1,372	(80.76%)
総数	17,848	15,104	12,722	(-28.72%)



就業者数 (国勢調査)

年齢種別	平成12年	平成22年	令和2年
15～64歳	16,218	13,319	10,225
65歳以上	1,630	1,785	2,497
65歳以上率	9.13%	11.82%	19.62%

就業率 (国勢調査)

種別	平成12年	平成22年	令和2年
男女計			
15～64歳	73.4%	74.4%	76.5%
65歳以上	27.3%	23.1%	28.9%
男性			
15～64歳	85.5%	83.8%	82.6%
65歳以上	40.2%	31.7%	38.8%
女性			
15～64歳	62.0%	65.2%	70.0%
65歳以上	17.7%	17.2%	22.0%

就業者の平均年齢も年々高齢化しており、全産業での平均年齢は50歳で全国・全道平均と比べて2歳ほど高くなっていることから、対策を講じる必要があります。

また、第1次産業については、全国・全道と比較すると根室市の就業者の方が若くなっていますが、逆に、根室市の中でも比較的若い第2次産業や第3次産業については、全国と比較して年齢が高くなっており、若い世代の就業者が全ての産業において減少していることが伺えます。

産業別就業者平均年齢 (国勢調査)

(単位：歳)

項目	全産業	農業	漁業	建設業	製造業	卸・小売業	宿泊飲食業	医療福祉	公務
平成12年/市	45.4	51.5	49.2	44.9	47.3	45.3	調査なし		38.7
平成22年/市	47.4	51.7	51.8	49.7	47.3	47.1	49.0	44.5	41.1
令和2年/市	50.0	52.0	55.5	53.8	49.7	49.9	53.4	47.5	40.3
令和2年/全国	48.7	54.7	55.2	51.8	48.0	48.0	47.4	46.7	42.4
令和2年/全道	48.0	62.1	56.1	50.0	46.2	47.2	45.3	46.9	43.9

2. 1. 3 年齢別社会移動から見た根室市の雇用環境の課題

(1) 根室市における雇用創出上の課題

根室市の雇用環境を考えると、従来は、根室市の労働力の受け皿となっていた水産加工労働に対する求職ニーズが低下しており、食料品製造業が慢性的な労働力不足となっています。

日本有数の基幹産業を有しているにも関わらず、その求人に対しては求職者が少なく、さらには、人口減少や都市としての中心機能の相対的な低下に伴う支店・営業所の撤退により、青・壮年層が望む第3次産業分野の雇用の場が縮小することで、これら年代の人口流出が進むといった雇用のミスマッチ、あるいは青・壮年層の求職分野の質的变化に対応できていないという問題があります。

根室市の雇用創出、特に青・壮年層の雇用の創出は、これら世代が生きがいを持って働ける場でなければならないものであり、その労働の中に商業あるいはサービスといった第3次産業的な要素を持つもの、あるいは青・壮年層が将来に対して希望を持てるような雇用の場を作っていくことが必要とされ、根室市の強みを生かした地場産業の育成が第一に挙げられます。

具体的には基幹である水産業の継続的発展を中核に、その周辺のブランド商品等の開発によって関連する製造業や商業、食プラス自然・文化を基盤とする観光等サービス業の育成、さらにはこれらに付随する対事業所サービス等の集積を促し、市内産業の重層化を図ることが必要なものと考えられます。

また、根室市企業立地促進条例を制定し、漁業や農業、水産加工業等の流通を支える物流施設や市内に不足している宿泊施設を対象とした企業が進出しやすい環境整備を図り、企業誘致を進めることで、青・壮年層の新たな雇用の機会の創出を図ることも必要となります。

2. 2 各産業部門別の動向と課題

2. 2. 1 農業

(1) 農業の現状

各農家は、経営面積や飼養頭数の増加など、経営規模の拡大が進み、農業従事者が2名以下である家族単位の農家が全体の約45%と中心を占め、経営主体の高齢化や後継者の不在による離農が顕在化しています。

経営規模の拡大も限界にきており、農地集積による農地の維持や、新たな担い手の確保が追い付かず、耕作放棄地の発生が懸念されるどころです。

平成26年度には88戸の搾乳農家数がありましたが、令和5年度末には69戸となり、この間、新規就農者3戸に対し、離農が22戸と減少に歯止めがかからない状況です。

また、令和5年に「農業経営意向に関する調査」を行ったところ、根室市全体の農業経営者の約76%に後継者がいない又は未定との回答であり、今後の農家戸数の減少が懸念されます。

(2) 農業の強化に向けた課題

根室市の農業は、草地型酪農を中心に展開していますが、国際情勢等による、飼料用穀物や生産資材の高騰、さらには各国際協定により、価格の安い乳製品や牛肉の輸出货量拡大等の動向によっては大きな影響が懸念されます。

また、近年では経営面積や飼養頭数の増加等経営規模が拡大する一方で、家族経営や法人経営など形態を問わず高齢化や後継者不足等による労働の過重や労働力不足が顕在化しており、持続的な農業を確立するためには、地域コミュニティ形成に資する多様な担い手を確保することが重要であります。

経営環境は、長引く国内の不況が経営所得に深刻な影響を与えており、今後も不透明な状況が続くことが予想されることから、農地集積を進め農業の生産性の向上を図り、農畜産物の高付加価値化と農業・農村の価値拡大を目指し、安定した飼料供給体制のもとに、農地集約による効率的な生産性とICTを活用した労働力負担軽減等による強い農業の実現のため経営安定策強化を進める必要があります。

農業基盤整備の状況は、これまで農地造成・整備や農道整備、用水施設整備などを進めてきましたが、施設の老朽化や経営規模の拡大に伴い、効率的な営農活動に支障をきたしていることから、安定的な生産を確保するためにも、国の事業支援等を活用し自然環境に配慮した計画的な整備の促進と新たな農業技術の導入を図り、品質の向上と生産コストの低減に取り組む必要があります。

2. 2. 2 漁業

(1) 漁業の現状

根室市の漁業は、北方海域の豊かな水産資源を背景に、「水産都市 根室」の基幹産業として成長し、北洋漁業の開拓とともに、大宗漁業である、さけ・ます漁業、さんま漁業、コンブ漁業等を中心に地域経済の重要な柱として発展を遂げ、これまで、国内有数の水産物供給基地としての役割を果たしてきました。

しかしながら、度重なる国際漁業規制の強化などにより、次第に沖合漁業は縮小を余儀なくされました。

近年では、ロシア国内において「ロシア水域における流し網漁業を禁止する法律」が成立となったことにより、平成28年1月よりロシア水域における流し網漁業が全面禁止となり漁業者、関連産業をはじめ地域経済にまでも甚大な影響が及んだほか、当市の大宗漁業である「さんま」「秋サケ」「コンブ」漁等が記録的な不漁に見舞われております。

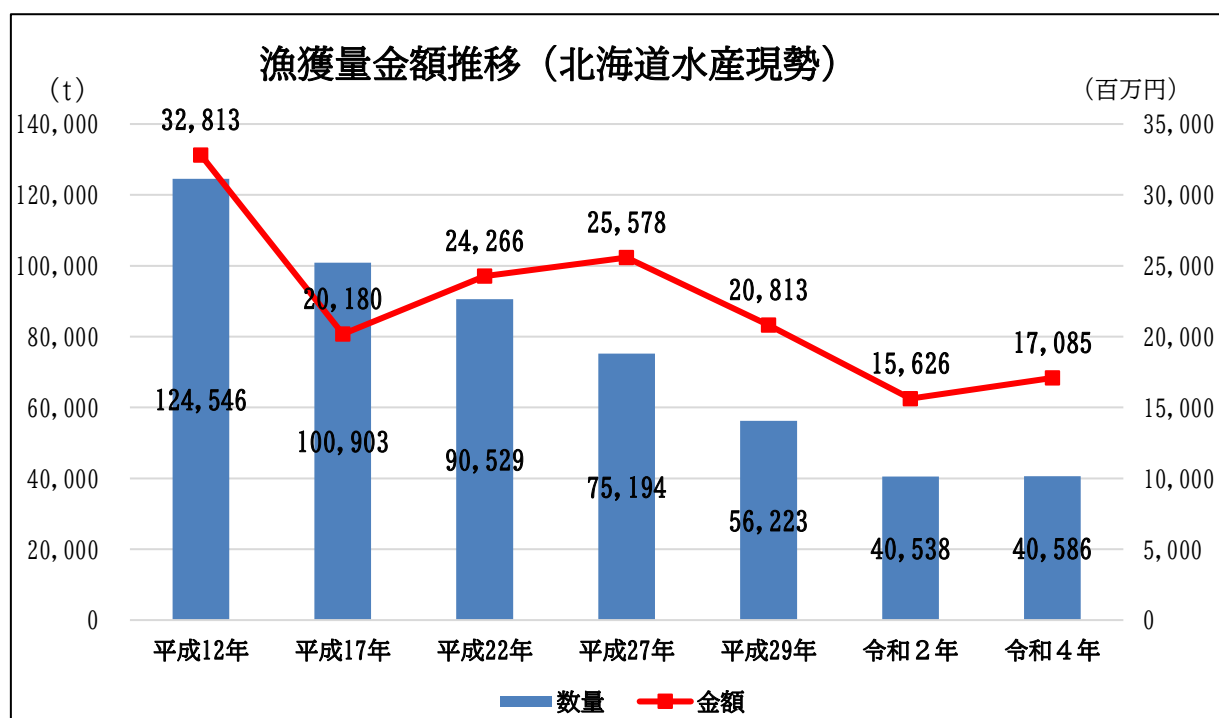
こうした状況のもと、当市の漁業生産量は昭和43年の約20万トンピークに、平成26年までは毎年10万トン前後の水揚量を維持していたものの、平成27年以降は大幅な減少に転じるなど、当市の漁業を取り巻く環境は依然にも増して厳しい状況にあります。

こうした状況から、当市の漁業を将来に亘り維持・発展させていくためには、ロシアとの長期的かつ安定的な漁業関係の構築や北太平洋公海におけるサンマ等の適切な資源管理の実現をはじめ、平成27年に策定した「根室市沿岸漁業振興計画」に基づき「適切な資源管理」「つくり育てる漁業」「漁業者の経営安定」など各種施策を総合的かつ計画的に実行し、持続可能な漁業を目指して参ります。

根室市漁獲量金額推移（北海道水産現勢）

（単位：t、百万円）

項目	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年	令和2年	令和4年	平成12/令和4年
数量	124,546	100,903	90,529	75,194	56,223	40,538	40,586	-67.4%
金額	32,813	20,180	24,266	25,578	20,813	15,626	17,085	-47.9%



根室市漁獲量種別推移（北海道水産現勢）

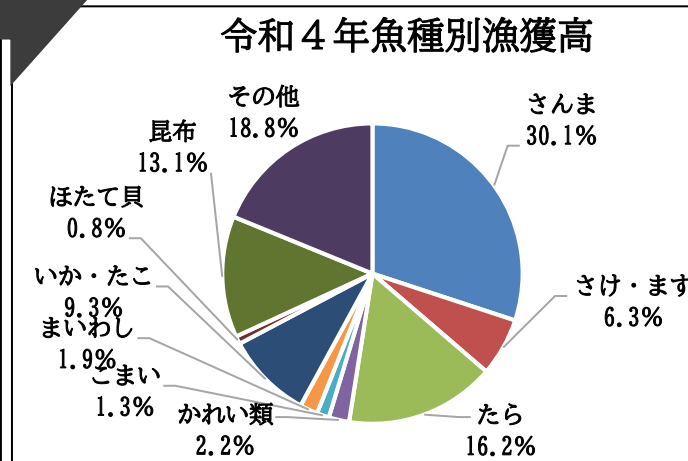
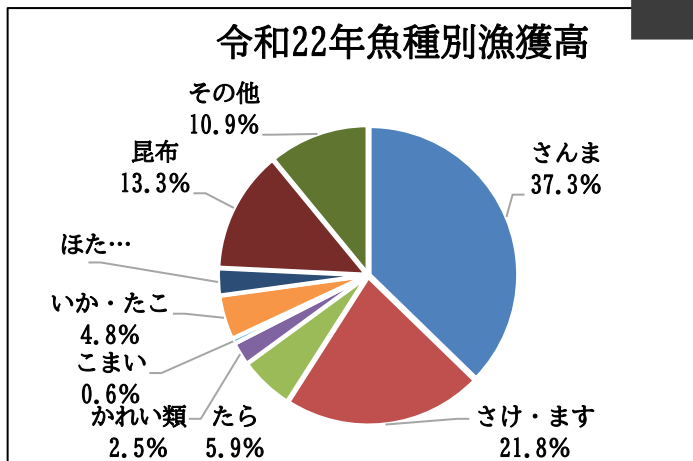
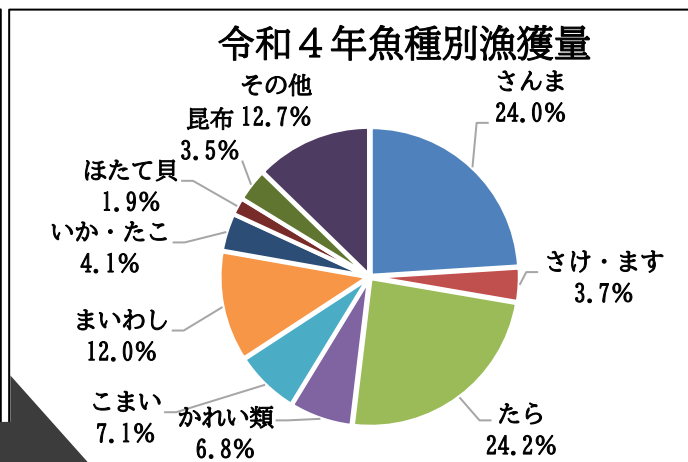
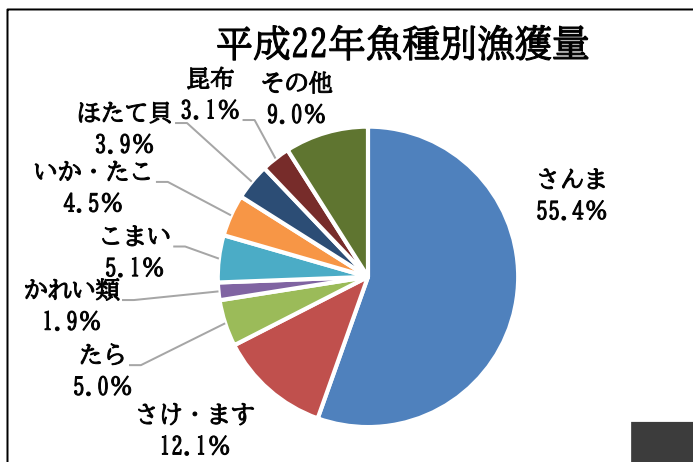
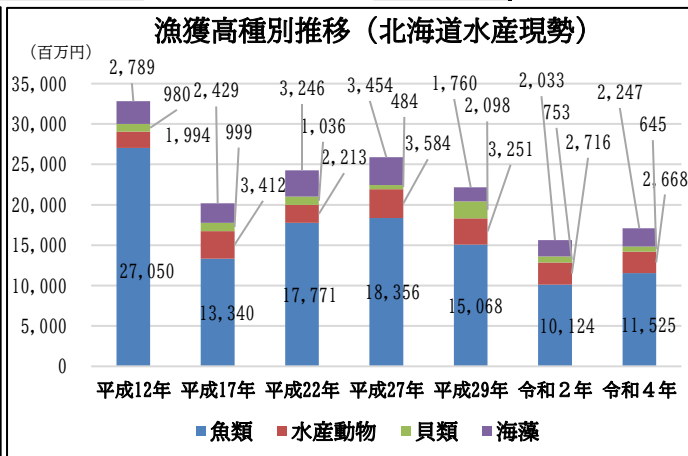
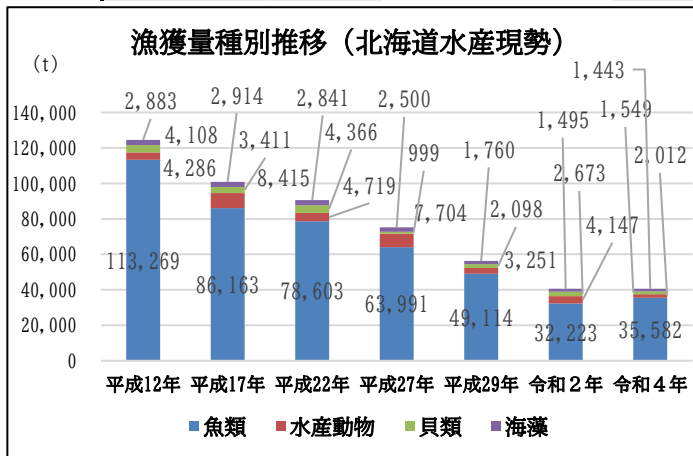
（単位：t）

数量	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年	令和2年	令和4年	平成12/令和4年
魚類	113,269	86,163	78,603	63,991	49,114	32,223	35,582	-68.6%
水産動物	4,286	8,415	4,719	7,704	3,251	4,147	2,012	-53.1%
貝類	4,108	3,411	4,366	999	2,098	2,673	1,549	-62.3%
海藻	2,883	2,914	2,841	2,500	1,760	1,495	1,443	-49.9%
総数	124,546	100,903	90,529	75,194	56,223	40,538	40,586	-67.4%

根室市漁獲高種別推移（北海道水産現勢）

（単位：百万円）

数量	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年	令和2年	令和4年	平成12/令和4年
魚類	27,050	13,340	17,771	18,356	15,068	10,124	11,525	-57.4%
水産動物	1,994	3,412	2,213	3,584	3,251	2,716	2,668	33.8%
貝類	980	999	1,036	484	2,098	753	645	-34.2%
海藻	2,789	2,429	3,246	3,454	1,760	2,033	2,247	-19.4%
総数	32,813	20,180	24,266	25,878	22,177	15,626	17,085	-47.9%



漁業就業者は平成12年から令和2年の20年間で約4割減少しています。

また、経営体は平成15年から30年の15年間で個人経営体を中心に2割以上減少、最盛期の海上作業従事者も4割以上減少し、そのほとんどが家族従業員であることから、高齢化の影響、さらには担い手不足によるものと考えられます。

漁業就業者種別（国勢調査） (単位：人)

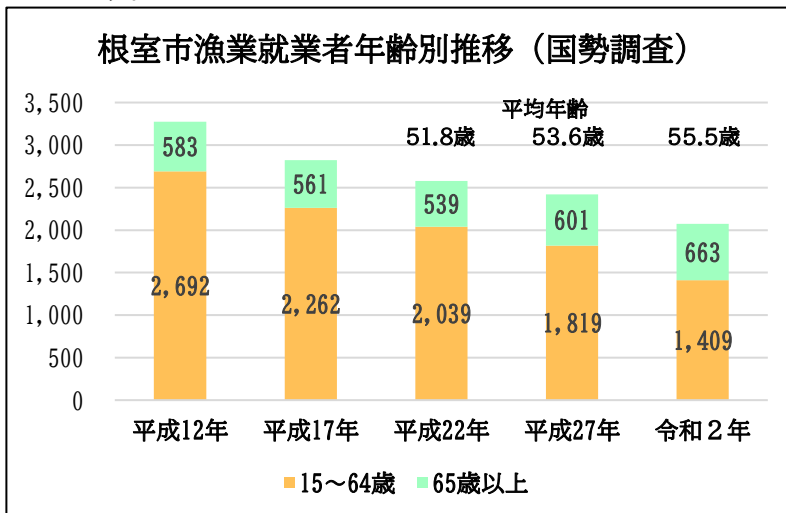
就業者種別	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年/令和2年
雇用者	761	657	626	541	444	-41.66%
役員	49	48	60	45	58	18.37%
雇人のある業主	288	262	305	288	253	-12.15%
雇人のない業主	590	529	408	414	359	-39.15%
家族従業者	1,587	1,327	1,178	1,128	938	-40.89%
職業上の地位不詳	-	-	1	4	20	-
総数	3,275	2,823	2,578	2,420	2,072	-36.73%

漁業経営体及び海上作業従事者数（漁業センサス）

年	経営体数（単位：経営体）			最盛期の海上作業従事者（単位：人）		
	総数	個人	団体	総数	家族	雇用者
平成15年	967	834	133	3,055	1,671	1,384
平成20年	829	724	105	1,960	652	1,308
平成25年	787	687	100	1,926	634	1,292
平成30年	723	634	89	1,595	554	1,041
平成15年/平成30年	-25.23%	-23.98%	-33.08%	-47.79%	-66.85%	-24.78%

漁業就業者の高齢化も進んでおり、令和2年には65歳以上の高齢就業者が30%超となり、根室市の産業の中で、一番平均年齢が高くなっています。

また、年齢別就業者では、60歳代が一番多く、今後も高齢化が進行するものと予測されます。



根室市産業別就業者（令和2年国勢調査）

産業種別	総数	15～64歳	65歳以上	平均年齢
農林業	366	290	76	52.0
漁業	2,072	1,409	663	55.5
建設業	720	533	187	53.8
製造業	1,866	1,460	406	49.7
卸・小売業	1,746	1,436	310	49.9
宿泊飲食	544	401	143	53.4
医療福祉	1,134	1,013	121	47.5

年齢別漁業就業者数（国勢調査）

(単位：人)

年	総数	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上	50歳未満	50歳以上
平成12年	3,275	409	539	764	688	566	274	35	1,712	1,563
平成22年	2,578	294	351	462	652	476	270	73	1,107	1,471
令和2年	2,072	133	265	329	416	544	303	82	727	1,345

(2) 漁業の強化に向けた課題

根室市の経済は、漁業と水産加工業などで成り立つ水産業を基幹産業としており、安定的な漁業生産を維持することは当市経済を支えるうえで極めて重要です。

特に、漁業生産はこれらを加工原料とする水産加工業にとっても必要不可欠なものであり、安定的かつ持続的な加工原料の確保が求められています。

このため、さんま棒受網漁業をはじめ主力漁業による安定的な水揚げを確保するためには、外来漁船による水揚げが果たす役割は非常に大きくなっていることから、外来漁船の誘致へ向けた活動はこれまで以上に必要となってきました。

一方で、根室市の漁業は、北方領土問題に起因しロシアに不法占拠されている北方水域での漁業に大きく依存しており、今後もロシアとの長期的かつ安定的な漁業関係の構築により、対口漁業における既得権益を確保することが必要となることから、国に対し強力な漁業外交の推進を求めていく必要があります。

また、平成 28 年 1 月にロシアで成立した、「ロシア水域におけるサケ・マス流し網漁業禁止法」の成立を受け、流し網に代わる代替漁法・代替漁業の確立に向け模索してきましたが、採算性など課題が山積しており実用化に至っていないことから、早急にこれらの代替漁法・代替漁業の実用化を目指し、安定的な生産体制を構築することが求められています。

漁業の強化と持続可能な漁業の実現には、沿岸資源の持続的な利用に向けた操業規制や漁獲ルールの整備、資源水準に見合った適切な資源管理を推進するとともに、人工種苗放流事業の充実を図り、海域の特性を活かした更なる栽培漁業の取組が必要となってきます。

このため、「第 10 期根室市総合計画」及び「根室市沿岸漁業振興計画」を指針としながら、漁業者や関連産業、団体、そして市が連携を強化し、地域ぐるみの取組を一層推進する必要があります。

2. 2. 3 製造業

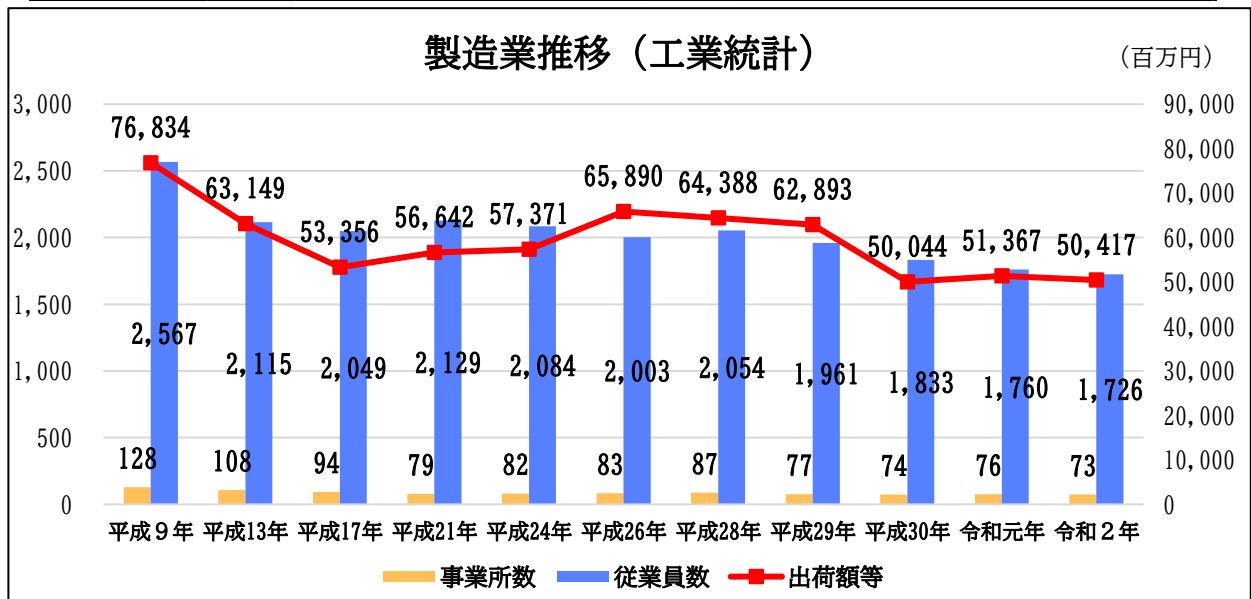
(1) 製造業の現状

製造業は根室市の産業の中でも従業員数の多い産業ですが、従業員数は、平成9年から令和2年の間に約3割減少しており、平成29年には2千人を割りました。出荷額についても、平成30年に500億円まで減少しており、平成9年から令和2年の間に約3割減少しております。

【工業統計】

(単位：所、人、百万円)

種別	平成9年	平成13年	平成17年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	平成9年/令和2年
事業所数	128	108	94	79	82	83	87	77	74	76	73	-43.0%
従業員数	2,567	2,115	2,049	2,129	2,084	2,003	2,054	1,961	1,833	1,760	1,726	-32.8%
出荷額等	76,834	63,149	53,356	56,642	57,371	65,890	64,388	62,893	50,044	51,367	50,417	-34.4%



根室市の製造業は食料品製造業が大部分を占め、割合は事業所数で約66%、従業員数で約83%となっています。

その中でも水産食料品製造業（水産加工業）の比重は高く、とりわけ30名超の製造業については、ほとんどの事業所が水産食料品製造業となり、従業員規模が大きくなるほど水産食料品製造業の比重は高くなっています。

水産食料品製造業の市生産額に占める比重の高さは産業連関表分析で明らかにしておりであり、水産食品製造業は生産額や雇用の面でまさに根室市の基幹産業となっています。

根室市製造事業所種別 (工業統計：所)

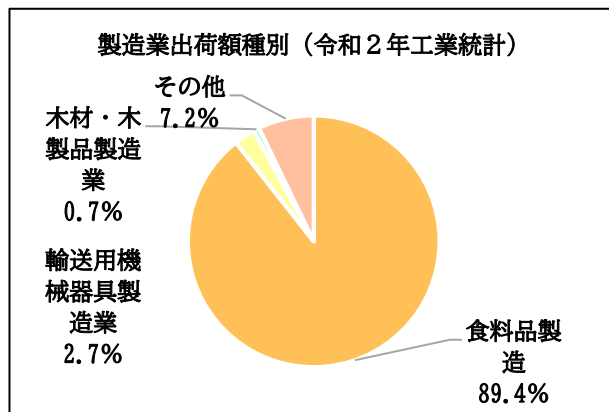
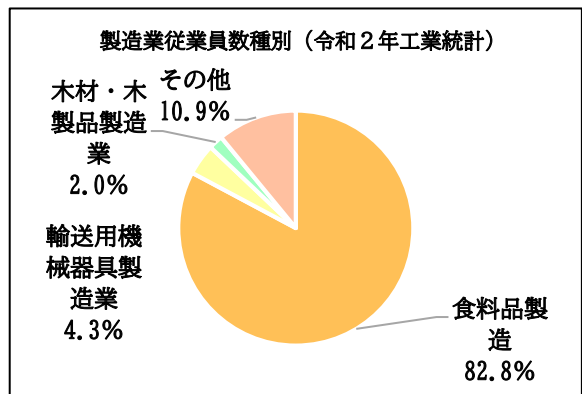
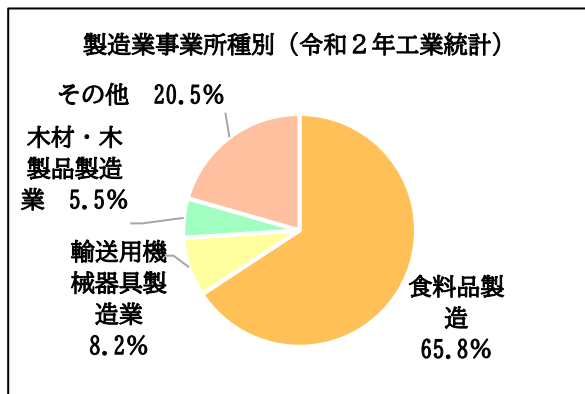
項目	食料品製造	輸送用機械器具製造業	木材・木製品製造業	その他
令和2年	48	6	4	15

根室市製造従業員数種別 (工業統計：人)

項目	食料品製造	輸送用機械器具製造業	木材・木製品製造業	その他
令和2年	1,429	74	34	189

根室市製造業出荷額種別 (工業統計：百万円)

項目	食料品製造	輸送用機械器具製造業	木材・木製品製造業	その他
令和2年	45,065	1,374	370	3,608

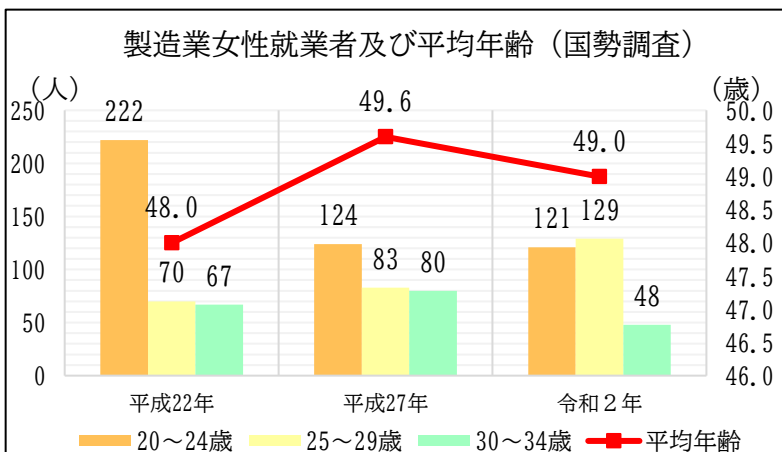


製造業は、女性就業者が一番多い産業であり、就業者の平均年齢は平成27年と令和2年を比べ、若干下がっていますが、これは水産加工業の外国人人材によるものと考えられます。

近年、水産加工業は慢性的な労働力不足であり、その補てんを外国人人材に頼っている面がありますが、外国人人材の人材育成・確保を目的とする育成就労制度の創設により、本人の意向により転籍が可能となることから、外国人人材を確保するための環境整備の充実はもとより、定着に向けた地域の魅力を伝える取組等が必要です。

業種別就業人口（国勢調査）

種別	平成22年			平成27年			令和2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
漁業	2,578	1,658	920	2,420	1,559	861	2,072	1,340	732
製造業	2,770	1,093	1,677	2,352	994	1,358	1,866	749	1,117
卸小売業	2,166	1,139	1,027	1,930	982	948	1,746	869	877



根室市製造業年代別女性就業者数（国勢調査）

年	20～24歳	25～29歳	30～34歳	平均年齢
平成22年	222	70	67	48.0
平成27年	124	83	80	49.6
令和2年	121	129	48	49.0

(2) 製造業の強化に向けた課題

水産加工業の統計で見ると、加工品出荷額の約4割は冷凍・塩蔵品で占められており、これらの水産加工製品が主力と捉えることができます。

食料品製造業の出荷額では、平成26年に600億円を超えたものの、加工原材料の確保が困難などの理由から、出荷額は平成29年以降減少しております。

平成26年までは原材料費は出荷額の増減に関係なく増加傾向でありましたが、平成29年以降は製品出荷額への転嫁が伺えます。

根室市の経済を安定的に発展させるためには、この基幹業種の生産・販売を継続させることが第一義的に重要であり、その上でより付加価値の高いブランド商品の製造・販売を上乗せさせていくことが求められます。

水産加工品のブランド化に関しては既に企業個々で取り組まれています。それを底支えるためには地域一丸となった支援・取組が求められます。

また、水産加工品の安定的生産を図る上では、加工原料の安定的確保対策、さらには生産強化や生産向上に資する生産設備の充実強化、市場拡大・開拓にも取り組むことが求められています。

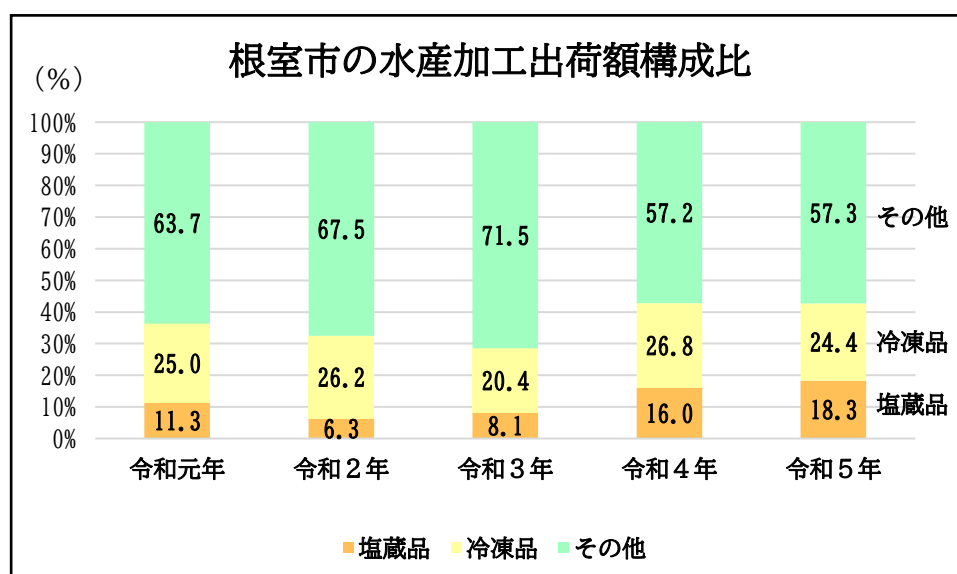
雇用面では水産加工業が慢性的な加工労働力不足にあり、各企業はその確保に苦慮していますが、加工作業部分については当面、作業の効率化や外国人労働力の確保に頼らざるを得ないものと考えられます。

一方で、市民労働力とりわけ青・壮年層の労働力確保に向けて、生産したものの販売や商品企画への参画等、自らの労働に生きがいを見いだせるような雇用環境の整備を進める必要があります。

根室市の水産加工出荷額構成比の推移 (単位：%)

項目	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
塩蔵品	11.3	6.3	8.11	16.0	18.3
冷凍品	25.0	26.2	20.4	26.8	24.4
その他	63.7	67.5	71.5	57.2	57.3

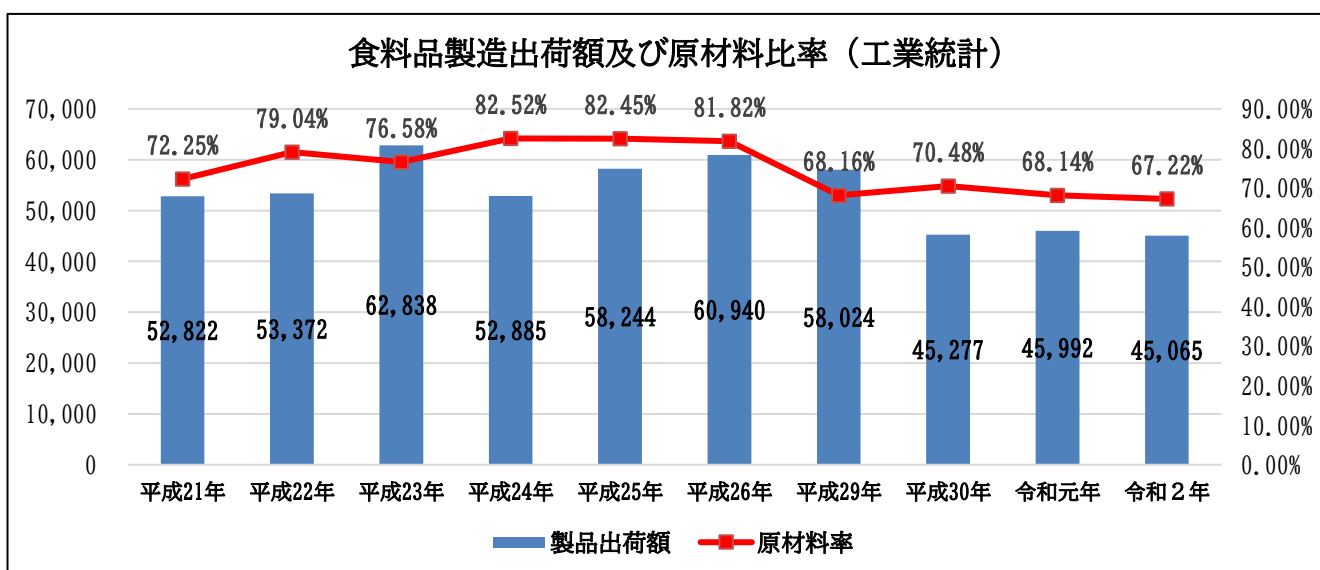
資料：水産ねむろ



工業統計（食品製造業）

（単位：所、人、百万円（1人あたり給与万円））

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
事業所数	54	53	63	56	57	56	52	50	50	48
従業員数	1,837	1,769	1,738	1,791	1,642	1,681	1,639	1,526	1,452	1,429
現金給与総額	4,629	4,652	4,651	4,394	4,244	4,351	4,437	4,137	4,059	4,315
原材料費	38,165	42,188	48,122	43,639	48,025	49,864	39,551	31,909	31,338	30,292
製品出荷額	52,822	53,372	62,838	52,885	58,244	60,940	58,024	45,277	45,992	45,065
粗付加価格額	13,972	10,670	14,200	8,834	9,835	10,355	17,142	12,409	13,627	13,692
1人あたり給与	251.97	262.98	267.61	245.34	258.47	258.83	270.71	271.10	279.55	301.96
原材料率	72.25%	79.04%	76.58%	82.52%	82.45%	81.82%	68.16%	70.48%	68.14%	67.22%
付加価値率	26.45%	19.99%	22.60%	16.70%	16.89%	16.99%	29.54%	27.41%	29.63%	30.38%



2. 2. 4 商業

(1) 商業の現状

商業については、平成6年と令和3年との比較で、事業所数で約47%、従業員数で約35%、年間販売額では60%の減少となっています。

これを卸売業・小売業別に見ると、事業所については小売業が約52%減少しており、従業員及び年間販売額については、卸売業が44%及び約79%減と大きく落ち込んでおり、根室市の雇用環境に大きく影響しています。

事業所数の減少については、従業員規模が小さい事業所が大きく、この規模の事業所の経営環境の厳しさが伺えます。

小売業の中でも比較的事業所が多い飲食料品小売業では、事業所数が5割近く減少しており、従業員数の減少率は3割程度となっていることから、事業所の減少が雇用面において影響を与えている結果となっています。

この業種の雇用形態は、平成27年及び令和2年のいずれも臨時職員（非正規従業員）が全体の約半数を占めております。

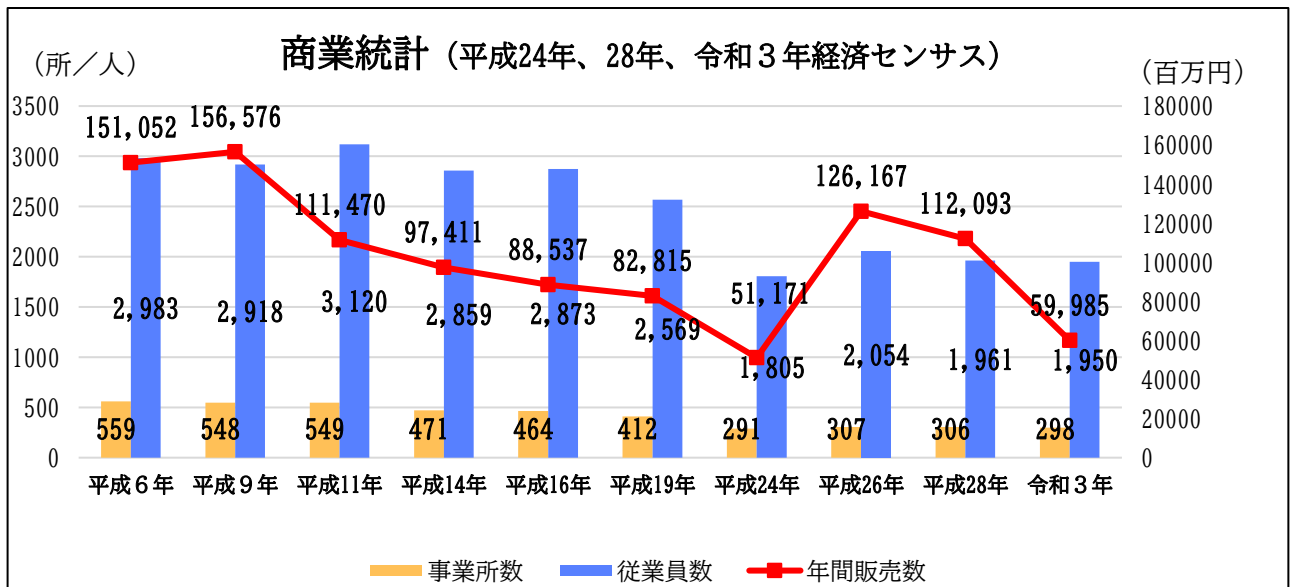
根室市では、青・壮年層の商業への求職ニーズは高く、その点で卸・小売業の縮小傾向は雇用面で大きな課題となっています。

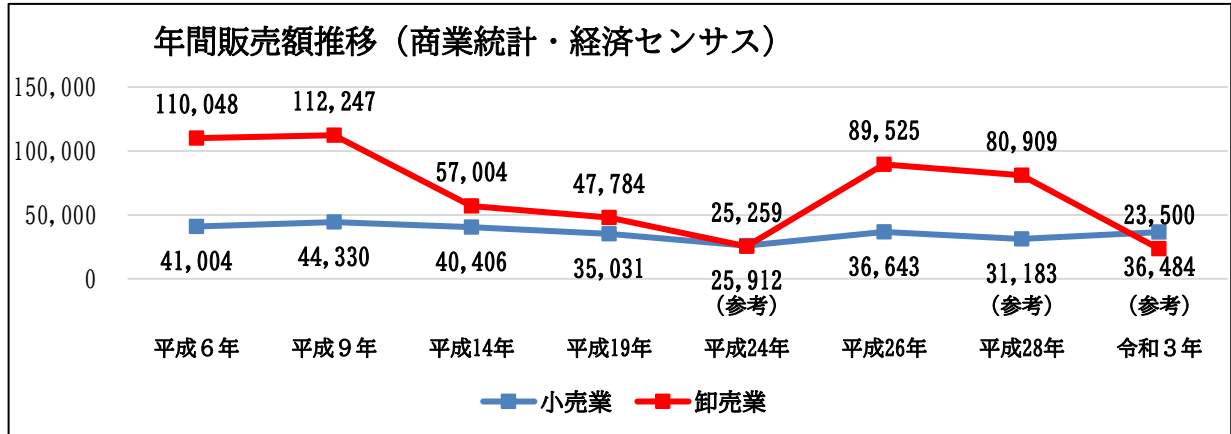
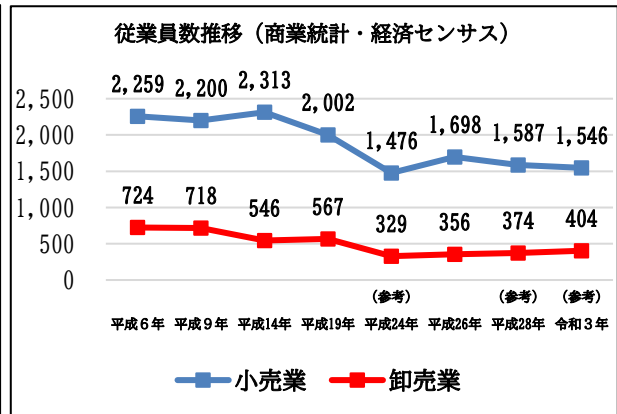
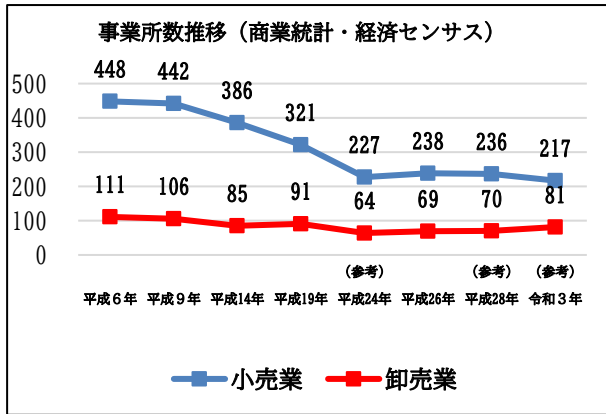
商業統計（卸売業及び小売業）+経済センサス活動調査（平成24、28年、令和3年）

（単位：所、人、百万円）

卸/小売	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年 (参考)	平成26年	平成28年 (参考)	令和3年 (参考)	平成6年/令和3年
事業所数	559	548	549	471	464	412	291	307	306	298	-46.70%
従業員数	2,983	2,918	3,120	2,859	2,873	2,569	1,805	2,054	1,961	1,950	-34.60%
年間販売数	151,052	156,576	111,470	97,411	88,537	82,815	51,171	126,167	112,093	59,985	-60.30%

※経済センサスと商業統計は単純比較ができないため参考数値とする。





事業所数

(単位：所)

種別	平成6年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年(参考)	平成26年	平成28年(参考)	令和3年(参考)	平成6年/令和3年
小売業	448	442	386	321	227	238	236	217	-51.60%
卸売業	111	106	85	91	64	69	70	81	-27.00%

従業員数

(単位：人)

種別	平成6年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年(参考)	平成26年	平成28年(参考)	令和3年(参考)	平成6年/令和3年
小売業	2,259	2,200	2,313	2,002	1,476	1,698	1,587	1,546	-31.60%
卸売業	724	718	546	567	329	356	374	404	-44.20%

年間販売額

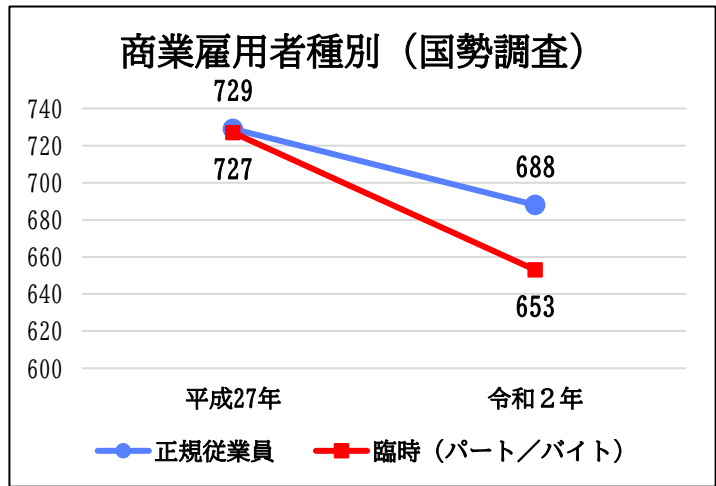
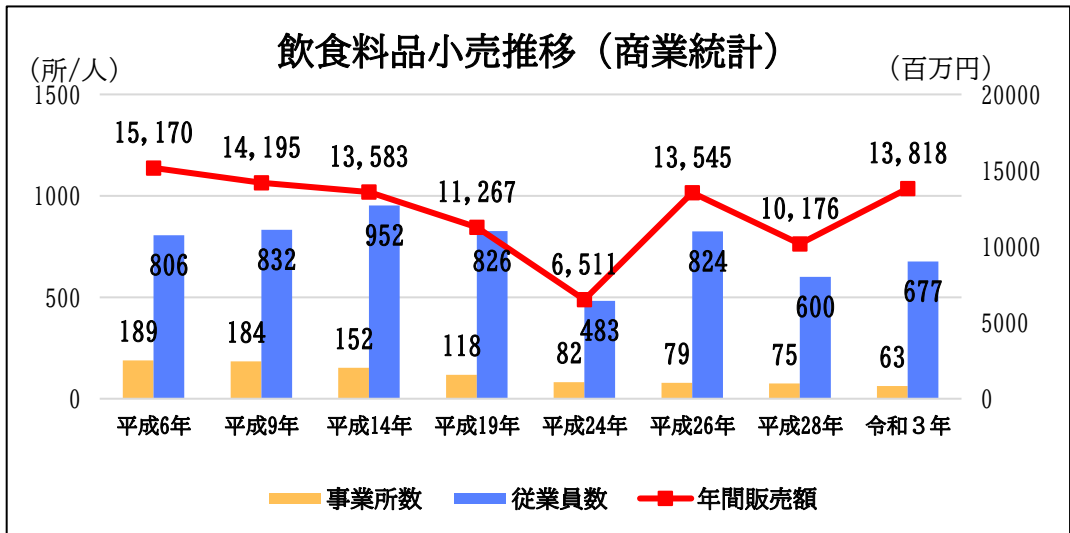
(単位：百万円)

種別	平成6年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年(参考)	平成26年	平成28年(参考)	令和3年(参考)	平成6年/令和3年
小売業	41,004	44,330	40,406	35,031	25,912	36,643	31,183	36,484	-11.00%
卸売業	110,048	112,247	57,004	47,784	25,259	89,525	80,909	23,500	-78.60%

商業統計 (従業員規模事業所数)

規模	平成6年	平成9年	平成14年	平成19年	平成24年(参考)	平成26年	平成28年(参考)	令和3年(参考)	平成6年/令和3年
0～4人	379	376	297	255	211	175	205	184	-51.50%
5～9人	112	109	98	91	78	76	83	78	-30.40%
10～19人	48	44	57	45	49	42	52	44	-8.30%
20～29人	14	10	11	13	10	9	8	11	-21.40%
30人以上	6	9	9	8	8	5	7	8	33.30%
合計	559	548	472	412	356	307	355	325	-41.90%

※平成24、28年、令和3年は経済センサス産業横断の数値を使用しており参考値

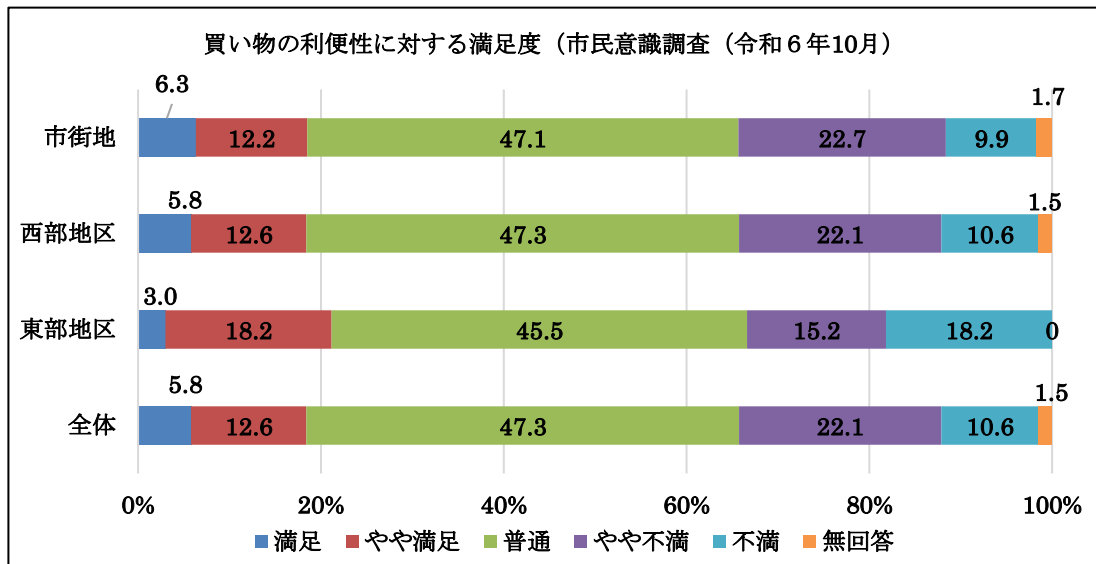


（2）商業の強化に向けた課題

根室市の雇用環境では商業における販売額、事業所、従業員の減少、特に漁業生産の縮小や支店・営業所の撤退等による卸売業の縮小が大きく影響しています。

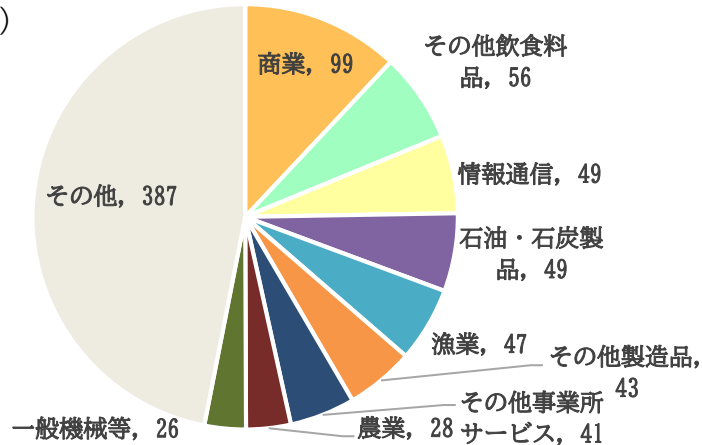
小売業については管内の中標津町にある大手スーパーに市内購買力の一部を吸引されているほか、釧路への流出が大きくなっております。

令和6年に実施した市民意識調査では、約3割の市民が買い物の利便性に対して不満をもっていると回答しており、近郊商業都市への購買力の流出も市内商業の減少の要因となっております。



産業別輸移入内訳（令和元年産業関連）

（億円）



根室市の産業別輸移入内訳（令和元年産業関連）

（単位：億円）

商業	その他飲食料品	情報通信	石油・石炭製品	漁業	その他製造品	その他対事業所サービス	農業	一般機械等	その他	輸移入計
99	56	49	49	47	43	41	28	26	387	825

今後、卸売業を強化するためには取扱商品の販売拡大、具体的には市内で生産される商品販売の拡大や、市内企業等が必要とする商品の取り扱いの拡大が必要であり、そのためには根室市ブランド商品の育成や食を中心とした観光の振興等による関連商品の販売拡大や市内企業の地元企業からの調達率の向上を図ることが求められます。

小売業に関しては人口の集積度に依存する部分も大きいですが、卸売と同様、根室市ブランド商品の育成や食を中心とした観光振興等による販売の拡大を図るとともに、できるだけ地元での密着度を上げる、住民サービスを加味した形での販売の安定・拡大を図ることが求められます。

特に商店街では、空き店舗が増え、中心市街地としての賑わいが喪失しているため、今後は地元密着度を高めていくとともに、消費者ニーズに対応した展開と将来に向けた後継者対策が必要とされます。

2. 2. 5 観光

(1) 観光の現状

根室市の観光入込客数は、平成14年度をピークとして、減少傾向となっていました。平成27年度は増加に転じ、令和元年度には約40万人を超えました。

しかし、令和2年度より新型コロナによる行動制限が影響し大幅な減少に転じました。現在に至るまでその影響が残り、令和6年度の入込客数は約30万人となりました。

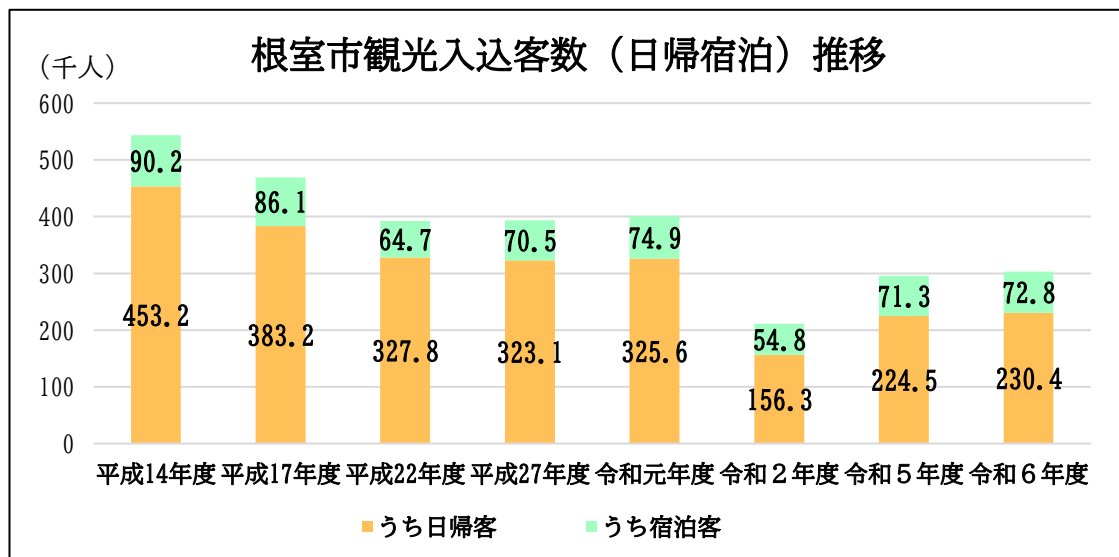
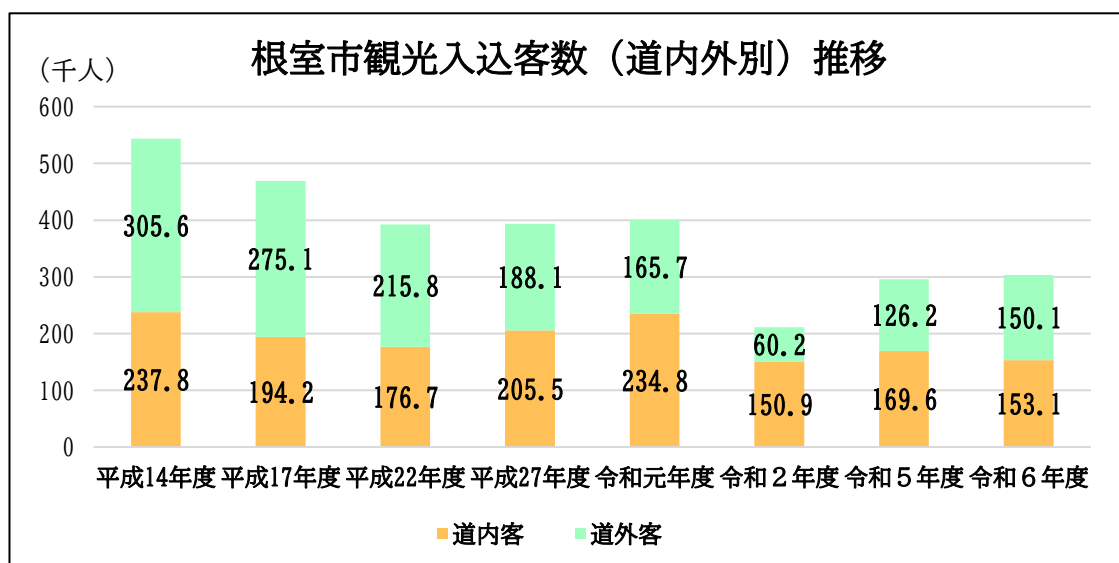
観光入込客数のうち道内客と道外客の構成では、道内客が道外客を上回っています。

また、観光入込客数の7割強が日帰客となっています。

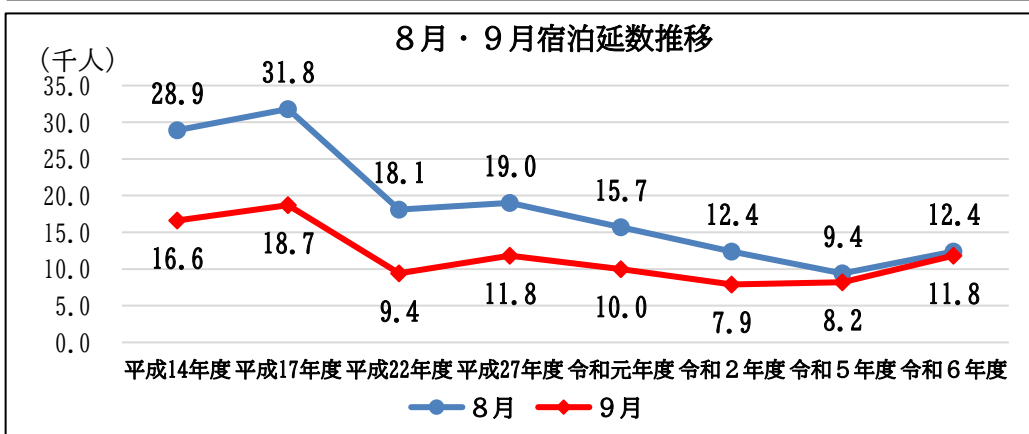
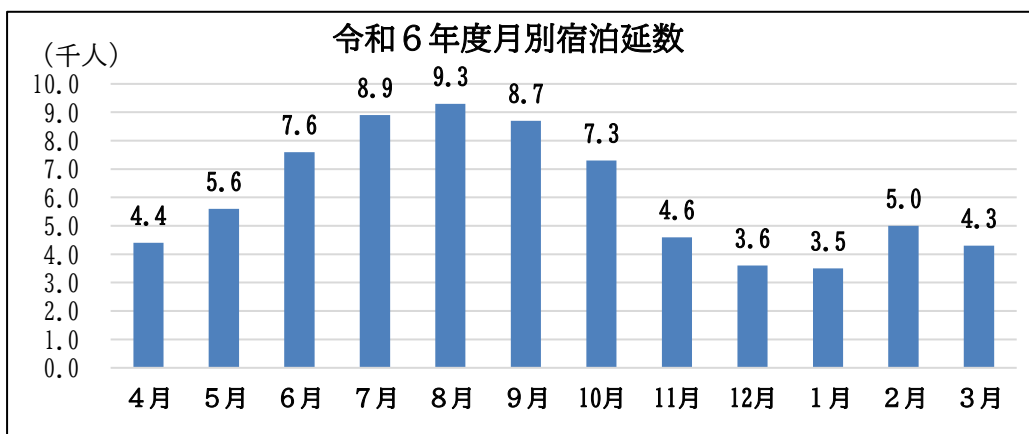
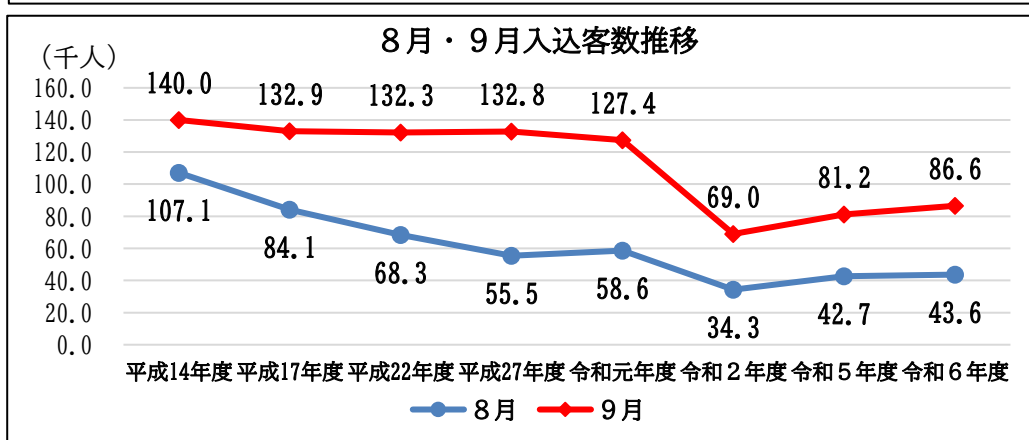
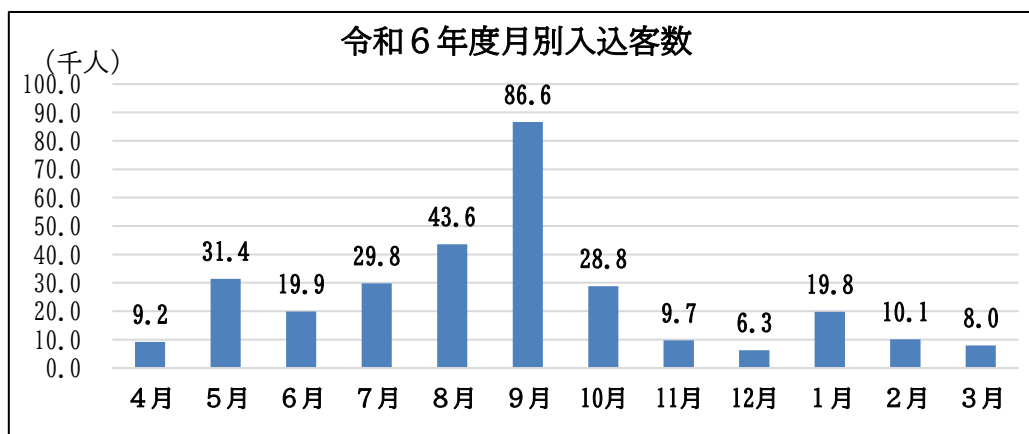
根室市観光入込客数

(単位：千人)

種別	平成14年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度
道内客	237.8	194.2	176.7	205.5	234.8	150.9	169.6	153.1
道外客	305.6	275.1	215.8	188.1	165.7	60.2	126.2	150.1
うち日帰客	453.2	383.2	327.8	323.1	325.6	156.3	224.5	230.4
うち宿泊客	90.2	86.1	64.7	70.5	74.9	54.8	71.3	72.8
入込総数	543.4	469.3	392.5	393.6	400.5	211.1	295.8	303.2
宿泊客延数	113.0	102.2	76.1	87.6	103.9	83.0	107.7	107.0



次に、月別入込客数の動向を見ると7～10月の夏場から秋にかけて入込数が多く、この時期に行われる「根室かに祭り」、「根室さんま祭り」などのイベントの効果が表れているとともに、宿泊もこの時期に集中している傾向が伺えます。



(2) 観光の強化に向けた課題

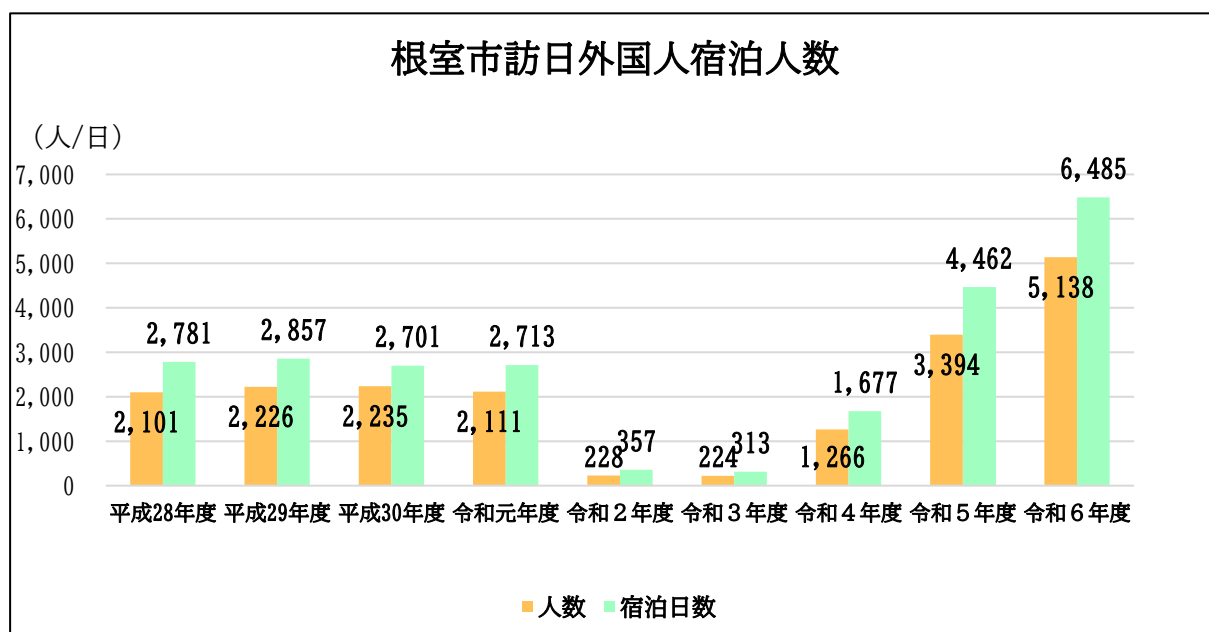
根室市には、北方領土を臨む納沙布岬、野鳥の宝庫である春国岱や風蓮湖をはじめとした貴重な自然、国指定史跡である西月ヶ岡遺跡や日本 100 名城に認定された根室半島チャン跡群等の文化遺産、さんま、花咲ガニ、昆布等の新鮮な水産物といった豊かな地域資源があります。

根室市は、観光入込客数に比較し、宿泊客が少ない典型的な通過型観光地となっており、観光客の動態も夏季集中型となっていることから、各種の観光資源を活用し、滞在時間や滞在日数の延長を図り、通過型観光から滞在型観光への転換を進めるとともに、令和4年度より、観光客の誘客を促進するため、国内外に向けた情報発信に取り組み、「DEEP HOKKAIDO NEMURO」をコンセプトにプロモーション動画の製作や観光公式 WEB を整備し、情報発信基盤を強化したほか、外国人観光客誘致を目指した取組として、市内のインバウンド受入環境整備事業者に対する補助事業を実施するなど、訪日外国人の受入環境整備にも取り組んでいます。

また、農林漁業、自然、食、歴史・文化等の魅力的な体験プログラムに加え、地域の人々とのふれあいを重視した体験型教育旅行の受入が年々盛んになってきています。根室市も国の北方領土関連施策と一体となった教育旅行誘致等の取組を展開していますが、体験型教育旅行を誘致するためにも受入体制の整備を進めることが必要です。

食の満足度の向上は、観光に対する総合満足度の向上、即ち新たな誘客やリピーター確保へとつながるものであり、市を代表するイベントである「根室かに祭り」、「根室さんま祭り」は、観光客の入込数に貢献しているとともに、ふるさと自慢の味覚を全国に PR することに加え、根室水産物のブランド価値のさらなる向上に寄与することを目的にイベントを開催している側面もあります。

また、観光客への食の満足度を高めるためには、宿泊事業者や飲食店、食品製造事業者などの調理や加工の技術力向上とともに、農業や漁業などの一次産業と連携し、相互に理解を深めながら、食の安全、安心はもとより、新鮮で良質な食材を提供することが必要です。



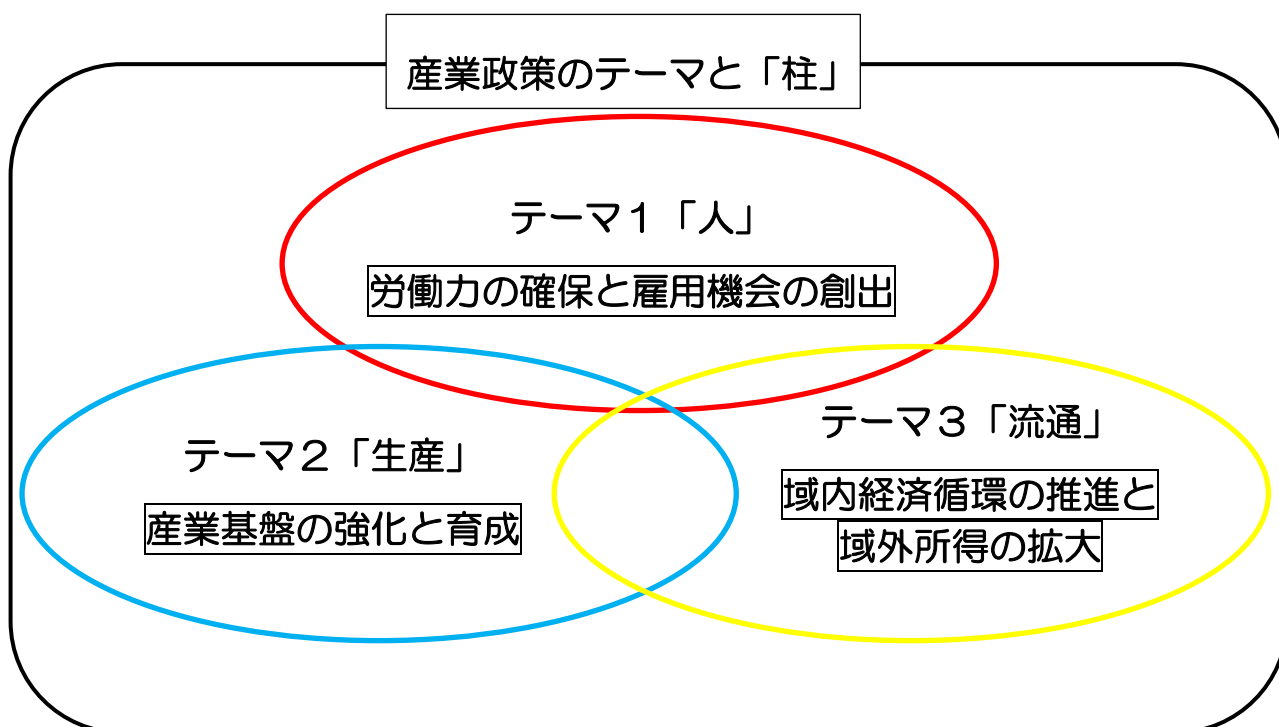
Ⅲ 産業振興のための基本目標

本産業振興ビジョンは、根室市の強みである基幹産業の水産業を一層強化するとともに農林業、商工業、観光の各分野を加えた足腰の強い経済基盤の確立を図ることが、安定的な雇用の創出に繋がるため、市民の理解と協力のもと、地域資源等を有効に活用した取組を推進し、もって根室市の都市機能や経済活動の持続可能な発展を目指すことを目標とします。

基本理念（目指す姿）

魅力ある地域資源を育て、活用した自立型地域経済の実現

基本理念である「魅力ある地域資源を育て、活用した自立型地域経済の実現」に向け、産業活性化に重要な3つのテーマを定め、産業政策の基本となる施策を「柱」として各種取組を推進し、地域経済の活性化を図ります。



テーマ1「人」 労働力の確保と雇用機会の創出

○ 地域と産業を支える「人」は、最も重要な地域資源であり、生活の基盤となる働く場の支援や創業の促進により、人口減少対策と産業活性化を図ります。

【推進施策】

- (1) 後継者対策（少子化対策、子育て支援、UI ターン者創業・事業承継、漁業生産体制の構築、担い手対策の強化・人材確保・育成）
- (2) 創業支援と企業誘致（創業支援、企業誘致）
- (3) 労働力の確保と育成（就職支援とミスマッチ対策、UI ターン者等正規雇用支援、非正規雇用等就職支援、就職・就労支援、季節労働者対策）
- (4) 産業育成体制の構築（市民意識の醸成、学校教育における地元理解、根室水産物の普及）



テーマ2「生産」 産業基盤の強化と育成

○ 産業活性化のためには「生産」の向上は必要不可欠であり、基幹産業の更なる発展と地域資源の有効活用を図り、生産力を高め、厚みのある産業構造を構築します。

【推進施策】

- (1) 基幹産業の継続的発展（水産業、水産加工業、農業）
- (2) 地域資源を活用した高付加価値商品の開発（事業拡大、専門家支援、ブランド化）
- (3) 産業連携による新産業創出（産業間連携、産学官連携、水産加工品研究開発）
- (4) 遊休土地・施設の利用促進による生産力の向上（企業誘致、空地/空店舗）



テーマ3「流通」 域内経済循環の推進と域外所得の拡大

○ 自立型経済を目指すためには「流通」の構造改革が必要であり、域外からの収入を増やし、その収入を域内で循環させることにより自給率を高めます。

【推進施策】

- (1) 域内産業の強化（商店街、中小企業）
- (2) 市内自給率の向上（域内循環の推進、市内受発注の促進）
- (3) 域外産業の強化（漁業、水産加工、農業、観光）
- (4) 戦略的販路拡大と流通ルートの確立（新商品の開発、商談会、海外との経済・人的交流の推進）



IV 産業振興施策の展開

テーマ1「人」 労働力の確保と雇用機会の創出

(1) 後継者対策

少子高齢化が急速に進む中、事業主の高齢化も顕著に進んでおり、特に当市の基幹産業である漁業においては、近年の水産資源の減少などから漁業の先行きに不透明感が増幅していることを背景に、親子・親族間による漁業継承も減少傾向に転じるなど、漁業をはじめ市内全産業において後継者不足の問題を抱え、廃業による事業者数の減少や、労働力の減少に伴う生産力の低下が懸念される状況にあり、今後の市内産業の維持・発展のためにも産業の担い手の確保や人材の育成を図ります。



【展開方針】

- ① 少子化対策と子育て支援として、出会いから結婚、その後の出産、子育てにわたる切れ目のない対策を推進します。
- ② UI ターン者による起業や事業承継を支援し、移住、定住、UI ターンを促進します。
- ③ 新規漁業者が持続可能な漁業を営むことができる漁業生産体制の構築を推進します。
- ④ 基幹産業である漁業・農業の一次産業の担い手対策の強化、人材確保、育成を図ります。

(2) 創業支援と企業誘致

人口減少が進む中、まちの活力の維持・向上する取組が求められることから、新規創業、事業承継、経営の多角化に向けた環境整備として、創業等支援補助により地域経済全体の活性化に取り組むとともに、企業立地助成など企業が進出しやすい環境整備により、積極的に企業誘致に取り組み、地元消費活動取引の活発化、地域経済全体の活性化、関連産業やサービス業の成長の促進を図ります。

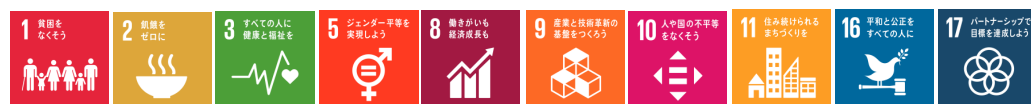


【展開方針】

- ① 創業しやすい環境を整備し商工業の活性化を図ります。
- ② 企業進出がしやすい環境を整備し商工業の活性化を図ります。

(3) 労働力の確保と育成

人口減少や少子高齢化の進行により、労働力人口が減少する中、生産力を維持するためには、地元就職の支援や卒業後の雇用の場を確保するとともに、企業の活力の源泉である人材の確保、育成、定着の可能性を高めるためにも、就職支援や就労支援をはじめとする、すべての就労者にとって働きやすい環境の整備を図ります。



【展開方針】

- ① 高校生等の地元就職支援と雇用のミスマッチ対策の取組を図ります。
- ② UI ターン者等の市内企業への正規雇用を支援し地元定着を図ります。
- ③ 非正規雇用者等を対象に職場体験実習や就職活動に対するセミナーを開催し、市内企業への就職を支援します。
- ④ 男女問わず幅広い世代、外国人人材などの就労を支援します。
- ⑤ 季節労働者の通年雇用化を促進します。

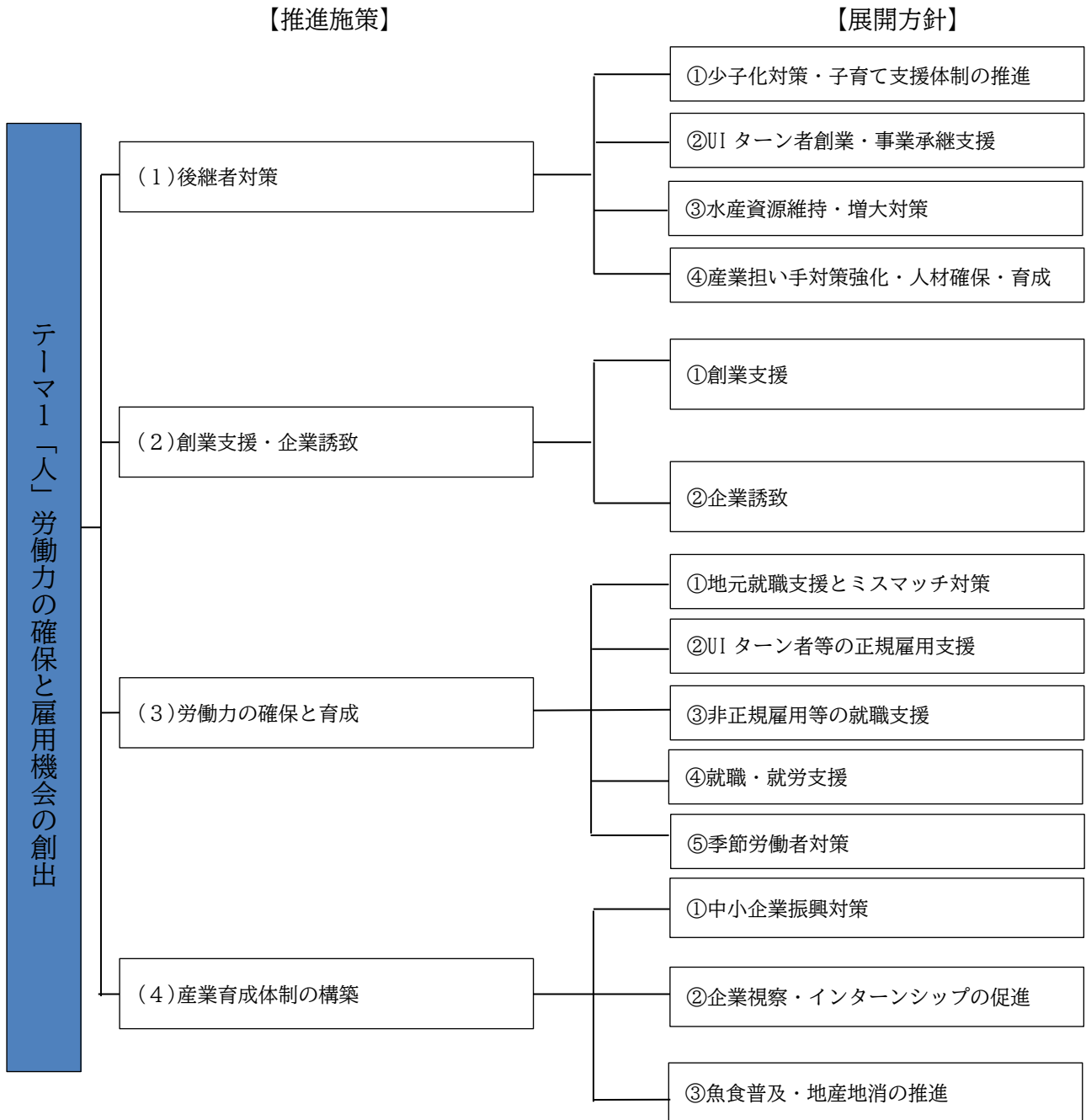
(4) 産業育成体制の構築

根室の将来を担う子供たちに、地元への理解を深め地産地消の普及を図るためにも、学校教育における取組は必要であり、インターンシップによる地元企業での就労体験や給食における地元産品の活用を図るとともに、根室市を離れた学生にも水産物等を配布し、地元産品や地元企業についての市民意識の向上を図ります。



【展開方針】

- ① 中小企業振興基本条例の推進により、中小企業の果たす役割を周知するとともに、市内中小企業の育成を図ります。
- ② 小中・義務教育学校、高校の地元企業への視察や職場体験を通じ、市内産業への理解を深めます。
- ③ 根室産水産物を用いた学校給食の提供及び市民向け料理教室の開催や、根室出身学生に水産物を中心とした根室特産品詰め合せセットを配布するなど、新鮮で良質な水産物の再確認による魚食の普及を推進します。



テーマ2「生産」 産業基盤の強化と育成

(1) 基幹産業の継続的発展

根室市の基幹産業である食品製造業の継続的発展のために、漁業・水産加工業・農業等の基幹産業部門における原料の安定確保対策、生産強化や生産力向上に向けた取組の推進を図ります。



【展開方針】

- ① 対ロ二国間協定の枠組みを堅持し対ロ漁業の維持を図ります。
- ② 水産資源の維持・回復を図るため、水産種苗の生産に取り組むとともに、漁業者等が実施する水産種苗の放流等を支援します。

- ③ 地域環境に適した養殖手法を開発し、持続可能な養殖業の取組を促進します。
- ④ 原魚の確保のため、外来漁船誘致活動を推進します。
- ⑤ 生乳生産量の確保や牧草収穫量の向上のため、鳥獣被害防止対策の実施と農地の集約化を図るとともに、農業生産基盤の整備・保全を促進します。

(2) 地域資源を活用した高付加価値商品の開発

水産加工品の安定的生産・販売のため、生産性の向上に資する生産設備の充実・強化を図るとともに、農畜産物のブランド確立に向けた取組など、地域資源を有効活用した利益率の高いブランド・高付加価値商品の開発、販路開拓・販売促進に向けた支援を図ります。



【展開方針】

- ① 生産強化のための設備整備、地域資源を活用した新商品開発や、市場開拓・販路拡大を支援します。
- ② 新商品開発の支援や商品のブラッシュアップに向けたマッチングを推進します。
- ③ 関係機関と連携し、地域ブランドや企業ブランド形成に向けた取組を支援します。

(3) 産業連携による新産業創出

地域資源を有効活用した新産業の創出や新事業の展開による地域の活性化、生産価値を高めていくためには、地域内の企業がそれぞれのノウハウを活用した産学官連携や産学官金の連携による新産業、新事業の研究・開発が効果的であることから、6次産業化や農商工連携、産業クラスターなどの産学官金連携の取組を推進し、地域経済の活性化を図ります。



【展開方針】

- ① 6次産業化や農商工連携など産業間連携を促進し、地域資源の生産価値向上を図ります。
- ② 産業クラスター等の産学官金連携による新産業・新事業を創出します。
- ③ 産学官金連携事業による商品化、実用化、事業化、起業化を促進します。

(4) 遊休資源の利用促進による生産力の向上

公共施設等の遊休資源を有効に活用するため、企業誘致や創業しやすい環境を整え、地域経済全体の活性化や生産力の向上を図ります。

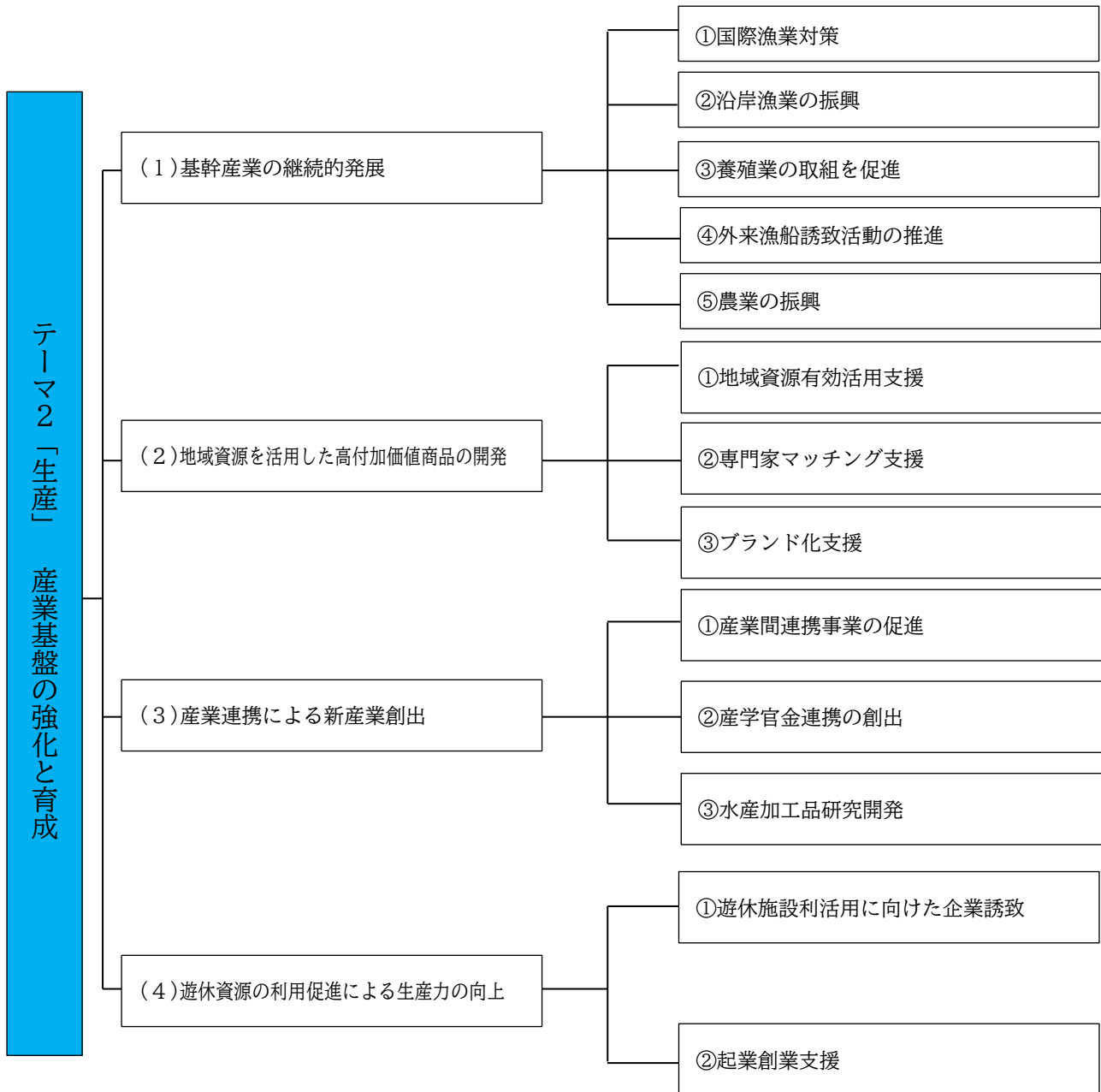


【展開方針】

- ① 遊休市有地の利活用に向けた企業誘致を推進します。
- ② 地域経済の活性化の促進・振興を図るため、新規創業者、UI ターン者等の起業を支援します。

【推進施策】

【展開方針】



テーマ3 「流通」 域内経済循環の推進と域外所得の拡大

(1) 域内産業の強化

根室市の産業振興・雇用拡大を図る上で約825億円の輸移入の抑制とそれによる市内経済循環の拡大は大きな波及効果を生む。

このためにも市内経済活動の活性化が必要であり、事業者の経営拡大に向けた取組や事業継続のための取組を支援するとともに、賑わい創出事業を支援することにより市民と商店の交流を促進するほか、市民には地元企業の果たす役割、企業には市民が求める内容の理解を促します。



【展開方針】

- ① 中小企業振興基本条例に基づく施策の推進により地域経済における域内循環を図ります。
- ② 消費喚起を促す商店街等が取り組む活性化事業を支援し、買物の利便性の向上を図ります。
- ③ 経営拡大とともに事業継続に向けた取組を支援し、事業所数の維持と確保を図ります。

(2) 市内自給率の向上

域内経済循環を拡大するためには市内自給率を高めて行くことが重要であり、市外への購買力の流出を抑制し域内循環を推進するため、地元消費の喚起を図るほか、関係機関と連携し市内企業の紹介や購入企業と納入企業の流通マッチングを支援するなど、企業間連携による域内循環を促進し、市内企業からの原材料・商品の調達率を上げ自給率向上を図ります。



【展開方針】

- ① 市内消費喚起と購買力の流出を抑制し、地元消費の喚起を図り、域内循環を促進します。
- ② 企業間連携による域内循環を促進し、市内受発注の機会増大を図ります。

(3) 域外産業の強化

根室市は基幹産業である水産関係を中心に、域外から約738億円の輸移出収入を得ており、この基幹産業の持続的な発展に向けた生産力と付加価値向上の取組を支援し、更なる輸移出収入額の拡大を図るとともに、人口減少に伴う域内消費活動の低下を補うためにも観光客などの交流人口の増加は重要であることから、持続可能な観光地域づくりに取り組み、観光関連産業などの域外産業の強化により地域所得の増大を図ります。



【展開方針】

- ① 生産力の向上に向けた雇用の確保や機器導入の取組を促進します。
- ② ブランド化など高付加価値への取組を支援し、収益の拡大を促進します。
- ③ 観光客の受入体制と環境整備を促進し、滞在期間の延長と観光消費額の増加を図ります。

(4) 戦略的販路拡大と流通ルートの確立

域外への販売を拡大するためには、売れる商品作りとその商品選定が重要であり、流通事業者や卸売事業者などと連携して大消費地の動向把握と販売ルートの確立を図るとともに、近年、海外での日本産水産物等の需要が高まりつつあることから、海外市場で求められる品質や企画等に合わせた商品開発、国際ブランド確立のための取組を支援し、地域産業の国際競争力の強化を図ります。

【展開方針】



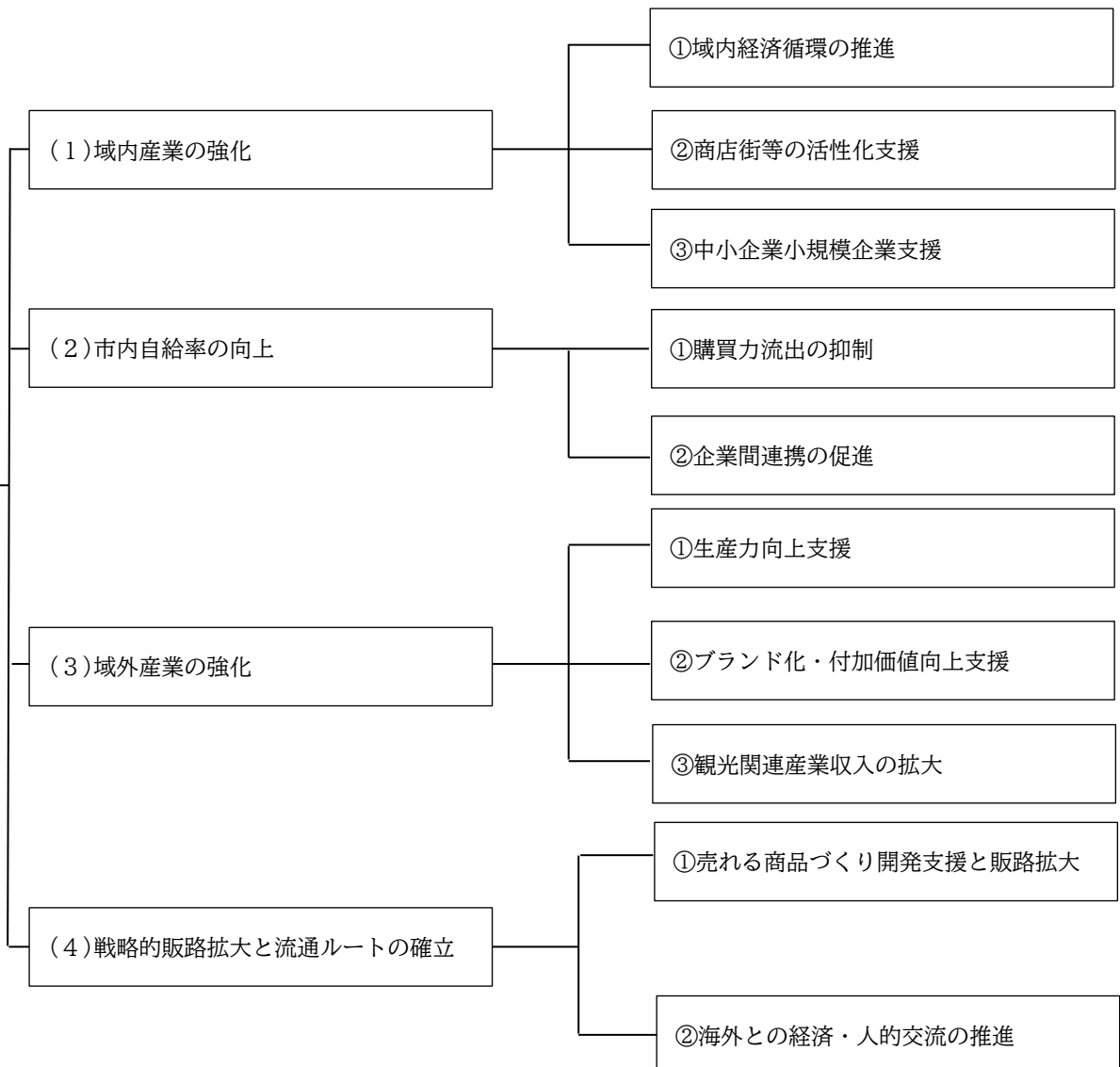
- ① 商談会やビジネスマッチングへの参加支援、流通関係者・専門家の招聘など、消費者ニーズや市場動向の情報提供のほか、商品開発やブラッシュアップを支援します。
- ② 海外販売促進の展開により、海外への販路開拓とビジネスマッチングを支援します。

テーマ3 「流通」

域内経済循環の推進と域外所得の拡大

【推進施策】

【展開方針】



V 実施計画

根室市産業振興ビジョン実施計画（前期計画：令和7年度～令和11年度）

テーマ1「人」 労働力の確保と雇用機会の創出

推進施策	展開方針	具体的施策	計画年度					事業概要	指標名	事業量			値の考え方
			R7	R8	R9	R10	R11			現状値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R16)	
(1) 後継者対策	①少子化対策・子育て支援体制の推進	・少子化対策、子育て支援体制の推進	→					出産から子育てをワンストップで支援	子育てがしやすいと感じている市民の割合	16.3%	20.0%	25.0%	単年
		・農畜産業活性化推進事業	→					担い手確保対策の推進のほか、根室ブランドの確立、後継者の配偶者対策	酪農従事者（新規・後継者）の確保数	1人	5人	10人	単年
	②Uターン者創業・事業承継支援	・創業支援制度補助事業	→					Uターン者等による根室市創業等支援補助金を活用した創業等の件数	新規創業等支援件数	26件	46件	66件	累計
		・ねむろ就職応援事業 (Uターン者就職奨励交付金)	→					市内事業所で正規雇用されたUターン者へ奨励金の交付	Uターン者就職奨励金交付件数（Uターンのみ）	—	10人	10人	単年
		・定住移住促進事業	→					テレワーク等環境の整備及び移住促進	上段：移住相談ワンストップ窓口の利用件数 下段：上記のうち根室市への移住者数	94件 50人	100件 60人	100件 70人	単年
		・Uターン新規就業支援事業	→					東京圏からのUターンによる新規就業者への移住支援金	Uターン新規就業支援交付金の交付件数	3件			累計
		・【民間等】Uターン創業者への利率低減事業	→					日本政策金融公庫の支援特例制度活用	創業相談件数	26件	46件	66件	累計
		・【民間等】移住創業者向け融資制度	→					新規開業資金の特別利率適用/日本政策金融公庫	創業相談件数	26件	46件	66件	累計
		・【民間等】事業承継円滑化事業	→					金融機関による事業承継支援/大地みらい信用金庫、北洋銀行、北海道銀行	事業承継支援件数	14件	—	—	単年
	③水産資源維持・増大対策	・漁業生産の回復に向けた種苗生産、種苗放流	→					安定かつ持続可能な漁業生産体制の構築を目指し、種苗生産・種苗放流を積極的に推進し、水産資源の維持・増大	新規漁業者数	1人	21人	41人	累計
	④産業担い手対策強化・人材確保・育成	・漁業担い手育成支援事業	→					漁業担い手研修助成金制度や新規学卒者等地元漁業就業奨励金制度の実施による担い手の確保育成	上段：漁業担い手研修助成金交付件数 下段：新規漁業者数	1件 1人	4件 26人	4件 51人	単年 累計
		・ねむろ就農応援事業	→					新規就農者確保対策事業補助制度、新規学卒者等地元就業奨励金制度等の実施による、担い手の確保育成	上段：補助制度利用件数 下段：当該制度を活用した新規就農者数	2件 2人	5件 5人	10件 10人	累計 累計
		・農畜産業活性化推進事業【再掲】	→					担い手確保や農畜産物に係る根室ブランドの確立について農業関係者による協議会を設立し、持続可能な農畜産業の施策展開	酪農従事者（新規・後継者）の確保	1人	5人	10人	累計
		・林業就業支援事業	→					林業事業体へ就職する北海道立北の森づくり専門学院卒業生への支援	林業事業体への就業者数	—	2人	2人	累計
		・鳥獣被害防止対策事業	→					エゾシカの個体数の減少を図り、農業被害、春国債のハナナス群の被害などの被害を減少	新規狩猟免許取得者数	4人	10人	10人	単年
・人材確保対策事業 (中小企業等人材育成事業補助金)		→					中小企業大卒者の研修費助成	中小企業等人材育成事業補助金交付件数	30件	46件	61件	累計	
・人材確保対策事業 (中小企業等資格取得費支援補助金)		→					専門性の高い資格や業務上有益となる資格取得に対する支援	資格取得費支援補助金交付件数	211件	731件	1,251件	累計	
・多文化共生の促進・国際交流、姉妹都市交流の推進		→					市内経済活動の維持に欠かせない外国人材が抱える生活上の課題などの解決・支援	外国人登録者数	742人	増加	増加	—	
(2) 創業支援と企業誘致	①創業支援	・創業支援制度補助事業【再掲】	→					Uターン者等による根室市創業等支援補助金を活用した創業等の件数	新規創業等支援件数	26件	46件	66件	累計
		・創業支援事業計画の推進	→					計画を推進し、国の創業支援を活用	創業相談件数	26件	46件	66件	累計
	・【民間等】創業支援ネットワーク構築事業	→					日本政策金融公庫による包括的な支援	創業相談件数	26件	46件	66件	累計	
②企業誘致	・企業誘致推進事業	→					就業環境の充実と雇用創出に向けた企業誘致の推進	企業誘致に向けてコンタクトを取った企業数	4社	4社	4社	単年	
(3) 労働力の確保と育成	①地元就職支援とミスマッチ対策	・ねむろ就職応援事業 (新規学卒者等地元就業奨励交付金)	→					市内事業所で雇用された高校生等の新規学卒者に対する奨励金の交付	新規学卒者等地元就業奨励金交付金	—	30人	30人	単年
		・新規学校卒業生地元就職推進事業 (根室市雇用対策協議会)	→					高校生の地元就職促進	上段：企業訪問参加企業数 下段：参加生徒数	22社 32名	22社 32名	22社 32名	単年
		・人材確保対策事業 (根室市雇用対策協議会)	→					都市部での合同企業説明会への企業参加	上段：合同就職説明会参加企業数 下段：採用人数	5社 0名	5社 5名	5社 5名	単年
	②Uターン者等の正規雇用支援	・ねむろ就職応援事業 (Uターン者就職奨励交付金)	→					市内事業所で正規雇用されたUターン者へ奨励金の交付	Uターン者就職奨励金交付件数（Uターンのみ）	—	10人	10人	単年
		・Uターン新規就業支援事業【再掲】	→					東京圏からのUターンによる新規就業者への移住支援金	Uターン新規就業支援交付金の交付件数	3件	—	—	—
	③非正規雇用等の就職支援	・ねむろ就職応援事業 (就職活動支援)	→					非正規雇用者や求職者を対象とした職場体験実習に対する支援	職場体験実施件数	—	20人	20人	—
		・ねむろ就職応援事業 (就職活動支援)	→					非正規雇用者や求職者を対象とした就職活動に対するセミナーの開催	各種セミナーの開催件数	—	2件	2件	—
	④就職・就労支援	・人材確保対策事業 (中小企業等人材確保支援補助金)	→					中小企業・小規模事業者が取り組む人材確保・人材育成事業や雇用環境改善に要した費用の支援	中小企業等人材確保支援補助金交付件数	—	20件	20件	—
		・地域おこし協力隊推進事業	→					専門的人材を確保し、地域活性化を図るとともに、市内への定住を促進	地域おこし協力隊在籍人数	10人	20人	20人	単年
		・根室ベトナム交流協会補助事業	→					技能実習生への支援強化、市民との交流機会の創出	テトを祝う会参加者	75人	75人	75人	単年
		・専門的人材の確保対策	→					医療・介護・福祉等の専門的人材の確保・育成にかかる修学資金貸付	修学資金支援者数	53件	53件	53件	単年
		・人材確保対策事業 (奨学金返還支援補助金)	→					市内事業所就業者に対し奨学金返還を支援	奨学金返還支援補助金交付実績	1件	10件	10件	単年
・人材確保対策事業 (社宅建設等支援補助金)		→					本市に社宅を新たに取得する市内中小企業者等に対する支援	社宅建設等支援補助金件数	2件	15件	15件	単年	
・障がい者就労支援事業		→					障がい者の自立と社会参加の一層促進を図るため、就業相談や職場実習支援等を実施	障がい者就業相談利用者の一般就労者数	0人	1人以上	5人以上	単年	
⑤季節労働者対策	・通年雇用促進支援事業	→					季節労働者の通年雇用化を促進	通年雇用化実績	281人	230人	180人	単年	
(4) 産業育成体制の構築	①中小企業振興対策	・根室市中小企業振興基本条例の推進	→					中小企業の維持・育成・発展を支援	中小企業振興審議会開催回数	4回	3回	4回	単年
	②企業視察・インターンシップの促進	・新規学校卒業生地元就職推進事業	→					地元企業への理解と就職を推進を図るため、企業訪問や職場体験を実施	上段：企業訪問参加企業数 下段：参加生徒数	22社 32名	22社 32名	22社 32名	単年
	③魚食普及・地産地消の推進	・ねむろ水産物普及推進事業 (さかなの日の食料提供)	→					学校給食への根室産水産物の無償提供	市立学校への根室産水産物提供回数	3回	2回	2回	単年
		・ねむろ水産物普及推進事業 (おさかな料理教室)	→					料理教室を開催し、根室産水産物の普及を図り、地産地消を推進	料理教室開催回数	5回	5回	5回	単年
・根室出身学生応援！根室の旨いお届け隊事業	→					根室出身学生に水産物等の根室特産品詰め合わせセットを無料配布	無料配布実施回数	2回	2回	2回	単年		

V 実施計画

根室市産業振興ビジョン実施計画（前期計画：令和7年度～令和11年度）

テーマ2「生産」 産業基盤の強化と育成

推進施策	展開方針	具体的施策	計画年度					事業概要	指標名	事業量			値の考え方
			R7	R8	R9	R10	R11			現状値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R16)	
(1) 基幹産業の継続的発展	①国際漁業対策	・国際漁業の現行枠組みに基づく既得権益の維持・確保へ向けた各種要請活動	▶	▶	▶	▶	▶	対ロ二国間協定の枠組の堅持、さんま漁業等の維持・発展及び漁業経営の安定化	対ロ漁業協定の枠組維持	4協定	4協定	4協定	単年
		・沿岸漁業振興対策事業	▶	▶	▶	▶	▶	ホタテガイ等の有用海産物の安定生産に向けた取組	沿岸漁業振興対策事業件数	4件	4件	4件	単年
	②沿岸漁業の振興	・栽培漁業の推進	▶	▶	▶	▶	▶	有用海産物の資源増大に向けた取組	種苗放流数（アサリ、ウニ、ナマコ、ホッキ、ホタテ）（単位：万粒（尾））	2,168万粒（尾）	2,173万粒（尾）	2,173万粒（尾）	単年
		・水産多面的機能発揮対策事業	▶	▶	▶	▶	▶	漁業者等により藻場・干潟等の機能の維持・回復を図るための環境・生態系保全活動を実施	藻場・干潟等保全面積	189.03ha	189.03ha	189.03ha	単年
	③養殖業の取組を促進	・海面養殖技術開発事業	▶	▶	▶	▶	▶	当地域環境に適した海面養殖方法の研究と開発	養殖生産対象魚種の生産量	4 t	7 t	10 t	単年
		・陸上養殖研究開発事業	▶	▶	▶	▶	▶	当地域環境に適した陸上養殖方法の研究と開発	養殖生産対象魚種の生産量	0 t	1 t	2 t	単年
		・陸上養殖研究促進支援事業	▶	▶	▶	▶	▶	陸上養殖研究の試験設備に対する支援	養殖研究の補助金交付件数	0件	5件	10件	単年
	④外来漁船誘致活動の推進	・外来漁船誘致及び乗組員による経済効果誘発事業	▶	▶	▶	▶	▶	港湾利用と加工用原魚の確保を推進	新規外来漁船入港延べ隻数	0隻	10隻	20隻	累計
	⑤農業の振興	・多面的機能支払交付金事業	▶	▶	▶	▶	▶	農用地・水路・農道等の地域資源及び農村環境の保全活動を実施	農村環境の保全活動に取り組む農業者数	117人	122人	127人	累計
		・農業生産基盤整備促進事業	▶	▶	▶	▶	▶	農道（集乳道）や農地の基盤整備事業及び草地改良、施設整備を促進	農業経営基盤強化資金交付件数	29件	34件	39件	累計
・中山間地域等直接支払交付金事業		▶	▶	▶	▶	▶	農業生産活動を行うため、鳥獣被害防止対策や生産基盤整備を行いながら農用地を適正に維持・管理していく取組の促進	持続的な農業経営のための農地面積	8,530ha	8,530ha	8,530ha	単年	
(2) 地域資源を活用した高付加価値商品の開発	①地域資源有効活用支援	・ものづくり事業補助（新製品開発/市場開拓促進事業）	▶	▶	▶	▶	▶	地域資源を活用した新商品の開発と販路開拓に向けた取組を支援	ものづくり補助金交付件数（新製品開発/市場開拓）	2件	2件	2件	単年
		・地域水産加工業生産基盤強化支援事業	▶	▶	▶	▶	▶	水産食料品の生産基盤強化に資する加工機器の導入に向けた助成	生産基盤強化支援件数	78件	128件	178件	累計
	②専門家マッチング支援	・ものづくり事業補助（フォローアップ事業）	▶	▶	▶	▶	▶	既存商品の改良支援や専門家の助言・提言を支援し高付加価値商品化を促進	ものづくり補助金交付件数（フォローアップ）	1件	1件	1件	単年
		・ねむろ水産物普及推進事業（根室産品ブラッシュアップ事業）	▶	▶	▶	▶	▶	流通関連者を招聘し、商品力強化のためのアドバイスや消費地動向の情報提供	商品力強化セミナー開催回数	2回	2回	2回	単年
	③ブランド化支援	・北海道ブランド関連事業の活用	▶	▶	▶	▶	▶	どさんこプラザでのテスト販売を活用	どさんこプラザテスト販売出品数（市内企業）	28品	28品	28品	単年
		・農畜産業活性化推進事業【再掲】	▶	▶	▶	▶	▶	担い手確保対策の推進のほか、根室ブランドの確立	酪農従事者（新規・後継者）の確保	1人	5人	10人	累計
(3) 産業連携による新産業創出	①産業間連携事業の促進	・6次産業化/農商工連携	▶	▶	▶	▶	▶	各産業の利点技術を活かした連携促進	6次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法の認定事業者数（累計）	1事業者	2事業者	3事業者	累計
	②産学官連携の創出	・産学官連携促進事業	▶	▶	▶	▶	▶	産学官連携による新産業新事業創出	産学官連携による研究成果件数	40件	45件	50件	単年
		・地域経済循環創造事業	▶	▶	▶	▶	▶	地域資源を活用したイノベーションの促進	地域経済循環創造事業採択件数	1件	2件	2件	累計
	③水産加工品研究開発	・産学官連携研究開発事業（食品開発）	▶	▶	▶	▶	▶	産学官連携による水産加工食品の開発研究	産学官連携による水産加工食品の商品化件数	1件	3件	5件	累計
・沿岸漁業資源活用研究開発事業（加工流通）		▶	▶	▶	▶	▶	沿岸漁業資源等を活用した水産加工食品の開発研究	水産加工食品の試作品開発件数	9件	14件	19件	累計	
(4) 遊休資源・施設の利用促進による生産力の向上	①遊休施設活用に向けた企業誘致	・企業誘致推進事業【再掲】	▶	▶	▶	▶	▶	企業を誘致し、土地建物の活用を促進	企業誘致に向けてコンタクトを取った企業数	4社	4社	4社	単年
	②起業創業支援	・創業支援制度補助事業【再掲】	▶	▶	▶	▶	▶	Uターン者等による根室市創業等支援補助金を活用した創業等の件数	新規創業等支援件数	26件	46件	66件	累計

V 実施計画

根室市産業振興ビジョン実施計画（前期計画：令和7年度～令和11年度）

テーマ3「流通」 域内経済循環の推進と域外所得の拡大

推進施策	展開方針	具体的施策	計画年度					事業概要	指標名	事業量			値の考え方
			R7	R8	R9	R10	R11			現状値 (R6)	目標値 (R11)	目標値 (R16)	
(1) 域内産業の強化	①域内経済循環の推進	・根室市中小企業振興基本条例の推進【再掲】	→					地元企業活用推進による域内循環促進	中小企業振興審議会開催回数	4回	3回	4回	単年
	②商店街等の活性化支援	・まちなか賑わいづくり事業	→					商店街のイベント支援及び空き店舗出店支援による市中経済の賑わい創出	商店街活性化支援事業補助金交付件数	3件	5件	5件	単年
	③中小企業小規模企業支援	・中小企業振興融資事業	→					中小企業の運転・設備資金の円滑な融資、信用保証料の補助	中小企業振興基金融資件数	5件	3件	3件	単年
(2) 市内自給率の向上	①購買力流出の抑制	・域内循環の啓発	→					ポスター掲示やセミナー開催	行政ポイントポスター掲示箇所数	11カ所	11カ所	11カ所	単年
		・地域ポイントカード支援事業	→					購買力の流出防止・域内循環を目的とした行政ポイントの付与	ねむろポイントカード会員数	11,413人	12,097人	12,822人	単年
	②企業間連携の促進	・企業間連携による受発注検討	→					市内企業間連携による市内受発注の促進の検討	中小企業振興審議会開催回数	4回	3回	4回	単年
(3) 域外産業の強化	①生産力向上支援	・地域水産加工工業生産基盤強化支援事業【再掲】	→					水産食品の生産基盤強化に資する加工機器の導入に向けた助成	生産基盤強化支援件数	78件	128件	178件	累計
		・【民間等】食のプラットフォーム・販路拡大事業	→					食の総合支援、知的財産担保融資等/北海道銀行、北洋銀行	地域産業支援件数	8件	—	—	単年
	②ブランド化・付加価値向上支援	・ねむろ水産物普及推進事業	→					流通関連者を招聘し、アドバイスを提供	上段：商談会デモンストレーション開催回数 下段：参加企業	2回 7企業	2回 7企業	2回 7企業	単年
		・【民間等】地域ものづくり産業振興事業	→					販路拡大、企業間連携の促進支援等/北海道銀行、北洋銀行	ものづくりサポート件数	1件	—	—	単年
		・農畜産業活性化推進事業【再掲】	→					根室ブランド化検討事業	酪農従事者（新規・後継者）の確保	1人	5人	10人	累積
		・【民間等】水産資源環境変化対策支援プログラム	→					付加価値向上、販路拡大等の総合的支援/大地みらい信用金庫	各金融機関において個別に実施	9件	—	—	単年
	③観光関連産業収入の拡大	・観光情報発信推進事業	→					各種メディアに加え、SNSや観光PR動画や情報発信サイトを活用した効果的な情報発信	1年間の延べ宿泊客数	107,674人/年	120,000人/年	135,000人/年	単年
		・観光客受入環境整備事業	→					観光地の整備・多言語表示等、インバウンド受入環境整備事業者への支援	外国人延泊客数	4,462人/年	6,000人/年	6,750人/年	単年
		・パードウォッチング観光推進事業	→					野鳥観光の推進強化、ガイド付きツアー強化	宿泊延数のうち冬期間における延数の割合	36.8%	38.4%	40.0%	単年
		・根室本線花咲線維持確保対策事業	→					JR花咲線の利用促進に向けた「絶景」と「食」をテーマにしたプロモーション強化	輸送密度（人/キロ/日） ※R6は令和6年3月31日現在	221人	264人	264人	単年
(4) 戦略的販路拡大と流通ルートの確立	①売れる商品づくり開発支援と販路拡大	・ものづくり事業補助	→					新商品の開発と販路拡大を支援	ものづくり事業補助件数	2件	2件	2件	単年
		・ねむろ水産物普及推進事業	→					商談会などを実施し販路拡大を促進	首都圏商談会出席回数	2回	2回	2回	単年
		・首都圏PR出張事業	→					都市部でのPRイベントの実施	首都圏PR出張会場来場者数	17,950人	20,800人	25,000人	単年
		・【民間等】地域商社等による地場産品の販路拡大サポート	→					農水産物の付加価値向上によるブランド化及び販売戦略・販路開拓/大地みらい信用金庫	首都圏における商談会等の参加回数	3件	—	—	単年
		・【民間等】越境ECによる地場産品の消費拡大	→					越境ECを活用した海外への販路拡大、販売促進	各事業所において個別に実施				
	②海外との経済・人的交流の推進	・海外との経済・人的交流推進事業	→					海外輸出の取組みに参画している企業の支援	海外への輸出に取組む企業	17社	22社	27社	単年
		・海外との経済・人的交流推進事業	→					国際ブランド確立のための取組みを支援し、地域産業の国際競争力の強化	諸外国との貿易の輸出額	8,732百万円	維持	維持	単年
		・【民間等】海外事業展開サポート事業	→					金融機関の海外ビジネスマッチング/北洋銀行	海外事業展開支援件数	5件	—	—	単年